

新年度事業ヒアリングシート (令和2年度予算版)

市では毎年、新年度予算編成にあたり、事業ヒアリングを実施しています。これは各所管の目標、課題を明らかにするためのものです。「瑞穂市まちづくり基本条例」に基づき、情報の共有を図り、予算編成過程を明らかにするため、事業ヒアリングシートを公開します。

<注意事項>

※公開するシートは、新規事業や規模が拡大する事業など、関心が高いと推測される事業や特色ある事業と思われるものを抽出してあります。

※予算査定前につき、各シートの事業が、必ずしも新年度予算に反映されるものではないことにご留意ください。

※事業全体予算については、シートに記載の4か年の事業予算合計を記載しておりますが、長期にわたる事業の場合で全体予算が明らかであるものについては全体予算を記載しております。

<評価の区分について>

令和元年度（平成31年度）に実施した事業については、以下の基準に基づき評価を行っています。

	② 計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
A	計画どおり進めることができた。	公益となった。	迅速に行うことができた。	大変合理的であった。	将来を見据えて行うことができた。
B	ほぼ計画どおり進めることができた。	ほぼ公益となった。	ほぼ予定どおり行うことができた。	ほぼ合理的であった。	ほぼ将来を見据えて行うことができた。
C	どちらかという計画どおり進めることができた。	どちらかという公益となった。	遅れたが行うことができた。	どちらかという合理的であった。	どちらかという将来を見据えて行うことができた。
D	計画どおり進められなかった。	公益とはならなかった。	予定どおり行えなかった。	合理的でなかった。	将来を見据えて行うことができなかった。

瑞穂市

総務部財務情報課

令和元年12月

目 次

ページ	事業名	事業費（百万円）	部名	課名	
P. 1	総合戦略・総合計画の進行管理について	7.7	企画部	総合政策課	
P. 2	J R穂積駅圏域拠点化構想推進事業（ソフト）	22.5			
P. 3	民間施設等を活用した地域活性化拠点創出事業	2.5			
P. 4	SNSによる情報発信（絵になる街プロジェクト）	0.0			
P. 5	平和祈念事業について	0.7			
P. 6	校区自治会連合会組織の設立等支援について	32.9		市民協働安全課	
P. 7	地域拠点施設整備支援事業（自治会活動振興交付金等）	5.0			
P. 8	防災行政無線デジタル化の更新	99.0			
P. 9	飲料水兼用耐震性貯水槽の整備	5.5			
P. 10	消防団詰所建設・消防車両更新	6.5			
P. 11	国土強靱化地域計画の策定について	0.0			
P. 12	庁舎整備事業	0.0	総務部	財務情報課	
P. 13	福祉医療費助成事業	690.0	市民部	医療保険課	
P. 14	脳ドック助成事業	0.8			
P. 15	日本一健康な歯「9020」の実現	0.5			
P. 16	障がい者の社会参加の促進支援センター（グループホーム等）の整備	0.0	健康福祉部	福祉生活課	
P. 17	障害者差別解消法の啓発・広報事業	0.1			
P. 18	ひとり親家庭等の子どもへの学習支援及び居場所づくり支援事業	5.5			
P. 19	生活困窮者自立支援事業（任意事業）	7.0			
P. 20	高齢者タクシー利用助成	5.9		地域福祉高齢課	
P. 21	自動車急発進防止装置整備費補助事業	10.0			
P. 22	認知症総合支援事業	17.1			
P. 23	認知症高齢者個人賠償責任保険事業	33.0			
P. 24	介護予防・日常生活支援総合事業	31.3			
P. 25	生活支援体制整備事業	16.0			
P. 26	第2次地域福祉計画策定事業	3.0			
P. 27	ねんりんピック岐阜2020瑞穂市開催事業	27.3			
P. 28	3歳児親子運動教室	0.1			健康推進課
P. 29	清流の国ぎふ 健康ポイント事業の拡充	0.4			

目 次

ページ	事業名	事業費（百万円）	部名	課名
P. 30	牛牧排水機場整備事業	131.0	都市整備部	都市開発課
P. 31	水路施設整備事業（古橋地区冠水対策）	70.0		
P. 32	十九条・牛牧地内遊水池整備事業	50.0		
P. 33	社会資本整備総合交付金事業（（仮称）柳一色歩道橋）	146.0		
P. 34	危険ブロック塀撤去一部補助	6.0		
P. 35	水路転落防止柵の設置について	43.2		
P. 36	区画線等設置事業	49.0		
P. 37	都市公園防犯カメラ設置事業	3.1		
P. 38	橋梁長寿命化修繕事業	19.4		
P. 39	J R穂積駅圏域拠点化構想推進事業（基盤整備）	175.0		
P. 40	美江寺宿・中山道の地域資源の活用・PR事業	2.7		商工農政観光課
P. 41	循環型地域振興券の発行	0.0		
P. 42	浄化槽設置整備事業	112.8	環境水道部	環境課
P. 43	もとす広域連合衛生施設整備基金積立負担金	14.2		下水道課
P. 44	瑞穂市公共下水道（瑞穂処理区）事業	100.0		
P. 45	放課後児童クラブ等防犯カメラ設置事業	5.0	教育委員会事務局	教育総務課
P. 46	学校等施設長寿命化計画策定事業	17.0		
P. 47	公私連携型保育所事業	9.6		
P. 48	穂積中学校グラウンド整備事業	4.0		
P. 49	学校給食費の助成事業	43.2		給食センター
P. 50	A L T派遣事業	45.2		学校教育課
P. 51	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）推進事業	1.2		
P. 52	スクールロイヤー（学校内弁護士）活用事業	0.4		
P. 53	放課後児童スクールの創設（民間活用）（放課後児童クラブの民間事業者による新設）	6.9		幼児支援課
P. 54	待機児童解消に向けた取り組み（放課後児童クラブ送り届け支援）	3.0		
P. 55	市史編纂事業	6.0	生涯学習課	
P. 56	多目的広場の整備	298.9		

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間		事業全体予算		R2年度事業予算			
総合政策課		施策名 共通目標① (1)総合計画の進行管理		平成 28 年度 ～ 令和 7 年度		25,095 千円		7,651 千円			
		主な事業名 瑞穂市第2次総合計画推進事業									
評価対象事業名				区 分							
総合戦略・総合計画の進行管理について				新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業			
事業全体概要				R2年度事業詳細							
<p>第2次総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略ともにKPI(目標指標)を設定し、毎年度PDC Aサイクルにより評価を行うこととなっている。</p> <p>総合戦略の評価にあたっては、産官学金労言の関係者による評価が国より求められており、瑞穂市においては総合計画等評価審議会を組織し評価を行っている。</p> <p>総合計画の実実施計画は、上記の評価などをもとにローリングを毎年実施する。</p> <p>また、本市を取り巻く社会の変化に対応するため、国が推進している持続可能な開発目標(S DGs)を意識しながら、計画の進捗状況の検証と見直しを行う。</p>				<p>○総合計画等評価審議会の運営 336千円</p> <p>○KPI取得のためのアンケートの実施 770千円</p> <p>○総合計画実施計画のローリング</p> <p>○後期計画策定 6,545千円</p> <p>・後期基本計画検討プロジェクトチーム</p> <p>・政策審議会(部長会議)</p> <p>・パブリックコメント ・議決</p>							
評価項目	説明	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について					
	評価	<p>瑞穂市総合計画策定条例に基づき市の最上位計画として策定し、これに即して市政を運営する。</p> <p>・総合計画はH28～R7の10年計画</p> <p>・総合戦略はR2～R6の5年計画</p>	<p>総合計画、総合戦略共にKPIに基づくPDCAサイクルを行うこととなり、その事業が目標に対し有効であったか検証し、次年度以降での事業に反映する必要がある。</p>	<p>KPI評価は毎年行うこととなり、特に国の交付金を受けて実施する総合戦略事業は、毎年評価の報告が必要である。</p>	<p>PDCAサイクルを行うことにより事業の無駄が無くなり、また審議会による評価により市民の参画を図ることができる。</p>	<p>計画期間中はPDCAサイクルを繰り返し実施する。</p>					
		A	A	A	A	A					
		<p>R1年度は、H30年度の総合計画の重点施策事業、及びH30年度の総合戦略事業の評価を行った。</p>	<p>産官学金労言による評価に基づき、来年度に向け、各事業の改善を実施する。</p>	<p>国の求めるスケジュールに合わせ、総合戦略のR1実績について、有識者による評価をしていただけた。</p>	<p>有識者による評価をいただくことで、行政視点に限らない、幅広い視点での事業チェックができた。次年度に向け、より効率的で効果的な事業へ転換を目指す。</p>	<p>今年度と同様の会議の運営方法により、継続的にPDCAサイクルを実施する。</p>					
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
			国・県	市債	基金	その他	一財				
30	実績	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画等評価審議会の運営 総合計画、総合戦略事業(H29)PDCA アンケートの実施 	決算	809	千円					809	<p>重点施策の事業評価が一通り完了したため、次回評価審議会での評価対象を何にするか。</p> <p>後期計画策定に向けた準備。</p>
31	計画	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画等評価審議会の運営 総合計画、総合戦略事業(H30)PDCA アンケートの実施 ・総合戦略改定 	決算見込	5,105	千円					5,105	<p>目標の設定</p> <p>総合計画のKPIにおいて総合計画の進捗度を定めている。</p> <p>総合計画進捗度 2020年度 60%</p> <p>2025年度 90%</p>
2	計画	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画等評価審議会の運営 総合計画、総合戦略事業(H31)PDCA アンケートの実施 ・後期計画策定 	概算	7,651	千円					7,651	<p>監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>
3	計画	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画等評価審議会の運営 総合計画、総合戦略事業(R2)PDCA アンケートの実施 	概算	1,106	千円					1,106	

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		R2度事業予算					
総合政策課		施策名 基本目標2① (2) 駅周辺の活性化			平成 28 年度 ~ 令和 3 年度		千円		22,500 千円					
		主な事業名 駅前商店街活性化事業【創】												
評価対象事業名					区 分									
JR穂積駅圏域拠点化構想推進事業(ソフト)					新規事業		主要施策		懸案事業		総務部長が指定する事業		継続事業	
事業全体概要					R2年度事業詳細									
<p>平成28年度に地方創生加速化交付金で「JR穂積駅圏域拠点化構想推進事業」を策定。平成29年度からは地方創生推進交付金を活用し、JR穂積駅(以下「穂積駅」という。)の拠点化を進めている。</p> <p>構想に位置づけられた事業の推進及び穂積駅周辺の活性化を図るため、駅周辺のエリアマネジメントを協議、実施していく組織を検討し、駅周辺の地域や駅利用者が自律的に、穂積駅周辺の利便性やにぎわいを考え、展開できることを目標とするとともに、地方創生に基づく事業として、穂積駅周辺の利便性の向上と賑わいの創出を検討していく。また、ハード整備を担当する「穂積駅圏域拠点化整備課」と連携を図り、ソフトとハードの両輪で事業を推進する。</p>					<p>令和2年度の「地方創生推進交付金」の採択(4年目)を念頭におき、平成28年度に策定した「JR穂積駅圏域拠点化構想」を推進する。令和2年度も平成31年度からの事業の深化を図る。①駅周辺の地域おこし組織(エリアマネジメント協議会)の活動推進の支援、②構想に基づく穂積駅の「利便性の向上」と「賑わいの創出」。このため、継続的な事業として、構想からの各種の計画の詳細化の検討や、地方創生の一環としての各種のイベントによる活性化を行う。また、JR穂積駅周辺を圏域15万人に向けて市の特産品をPRする場として捉え、ほづみ夜市などの既存イベントと連携し富有柿の販売やあじさい市(仮称)を実施する。</p> <p>・構想推進業務委託22,500千円</p>									
評価項目	説明	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について								
	評価	A	A	A	A	A								
		<p>平成29年度より実施している事業を実質的に継続していくためのものであり、「まち・ひと・しごと総合戦略(以下「戦略」という。)」にも位置づけられており、地方創生推進交付金で計画を申請した平成33年度まで、地方創生の仕組みの中で検討していく。平成31年度も昨年度の事業を深化していく段階である。</p>	<p>穂積駅は市の玄関口として、JRの利便性により、市の人口増にも寄与している重要な拠点である。穂積駅周辺の利便向上、活性化により、より多くの人が集まるようにすることは、市全体の魅力をUPし、将来に向かって市の活力を維持することにつながり、公益性は高いものである。</p>	<p>戦略に位置づけられていることもあり、平成31年度の地方創生の枠組みの間、実施を検討していくべき事業であり、現状においても、駅周辺の空洞化が進んでいるため、構想の推進を図っていくことが必要であり、事業時期としては適切と考える。</p>	<p>地方創生推進交付金を利用する限りにおいて、市で単独実施することに比べ、一定の効率性はであると推測される。</p> <p>また、継続的に構想の実践に入ることは、合理性も伴っている。</p>	<p>平成29年度から検討している「まちづくり計画」は将来の駅周辺の整備計画に繋がる面があり、将来性がある。また②公益性に記載のとおり、駅の魅力向上することは、将来に向かって、市の活力を維持するために重要である。</p>								
		<p>構想策定の際に併せて策定したロードマップに基づき、「まちづくり計画」の精査を進め、市での事業化に向けての組織変更が行われた。</p>	<p>公益性として、市の魅力向上、市の活力維持と穂積駅の魅力の向上は、比例関係であると考えられ、ほづみ夜市の開催により、活力・魅力の向上を図った。空き店舗利活用事業等の企画は、駅前での経済的な実験であり、駅周辺に興味を寄せる市民も出てきている。ワイワイ会議による市民参画も続けている。</p>	<p>駅周辺は廃業店舗が散見され、今後、空洞化が加速する懸念もあり、事業時期としては適切若しくは遅れていること、また圏域の拠点として周辺市町からも期待されていることから、引き続き重点的に検討を進めるべきと考えられる。</p>	<p>構想のロードマップは、防犯、地域活性化のソフト面から街路灯改善のハード面など複合的なものであり、穂積駅周辺をソフト・ハードの面を一体として取り組んでいることに効率性がある。策定をすすめている「まちづくり計画」は市の駅前整備につながる面があり合理性も有する。</p>	<p>公益性に記載のとおり、市の将来に向かって必要、かつ、経年を要する事業であるため、構想推進のため「まちづくり計画」策定を進めており、将来的に穂積駅で人がつながる場の基礎として、毎週の意見交換会を実施しており、事業継続するための下地作りを行っている。</p>								
年度	事業内容	事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等					
				国・県	市債	基金	その他	一財						
30	実績	①まちづくり計画の策定 ②空きスペース利用等活性化事業の実施 ③マップ作成等魅力・情報発信事業の実施	決算	22,713	千円	9,950				12,763	穂積駅周辺の活性化は市全体のためにも必要である。現在地方創生の事業の一環として実施しており、交付金の裏づけをもって事業化されているが、戦略期間中に実施できることは限られている。効果や構想ビジョンの達成には時間を要する事業であり、ハード整備を担当する穂積駅圏域拠点整備課と連携をはかり、ソフトとハードの両輪で進めていく必要がある。			
31	計画	①駅周辺エリアを検討する組織の立ち上げ ②構想の実践について検討と実施できるものの実践 ③イベントその他穂積駅周辺の賑わいの創出	決算見込	22,888	千円	9,900				12,988	駅周辺でのエリアマネジメント体制の構築(民間団体組織を設立、活動推進) 「総合計画のKPI」… 駅利用者の満足度…計画設定時から+5%			
2	計画	①駅周辺エリアを検討する組織の活動支援 ②構想の実践について検討と実施できるものの実践 ③イベントその他穂積駅周辺の賑わいの創出	概算	22,500	千円	9,800				12,700	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)			
3	計画	引き続き、地方創生の枠組み内で、構想に基づく「賑わいの創出」を検討するとともに、駅周辺でのエリアマネジメント体制を推進する。	概算	22,500	千円	9,650				12,850				

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		R2年度事業予算				
総合政策課		施策名 基本目標5③ (1)新たな賑わいの創出			平成 27 年度 ~ 令和 年度		- 千円		2,500 千円				
		主な事業名 民間施設等を活用した地域活性化拠点創出事業【創】											
評価対象事業名					区 分								
民間施設等を活用した地域活性化拠点創出事業					新規事業		主要施策		懸案事業		総務部長が指定する事業	継続事業	
事業全体概要					R2年度事業詳細								
民間施設等を地域活性化拠点として位置付け、官民協働により若者の出会いから結婚・就活・移住定住・特産品PRなどを総合的にパッケージ化し提供できる場として活用する取り組みを展開。市民、事業者、NPO、大学、金融機関等と連携した協働による運営事業の構築や事業主体の更なる連携強化を図り、瑞穂市における地方創生の一層の深化を図るもの。					・婚活イベントの開催 500千円 ・地域活性化イベントの開催 2,000千円								
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について				
	総合計画における5年後の目標値「交流人口(観光・交流入込客)55,000人」に向けた取り組み。		将来の魅力あるまちづくりに向けて、まちの魅力向上や地域の元気、イノベーション(新しいアイデアから、新たな価値)の創出。		人口減少問題は、まったなしである。市の魅力化に向けた取り組みを、ますます加速させる必要がある。		他の地域活性化事業や交付金事業と連携し一貫性をもった取り組みを効率的に開催する。		交流人口 年間55,000人を目標に実施。将来的には事業主体が行政から民間にシフト出来るよう自立性を見出す。				
	A		A		A		A		A				
	地方創生事業により昨年度までに築き上げてきたものを活かし、瑞穂市の地域活性化に向けた取り組みを継続できた。		官民協働で市の魅力化に向けて、活動を推進した。		即時性を考慮し、多数の来客が見込める民間施設と連携し、迅速に市のPR情報の発信を行うなどの取り組みを実施できた。		アウトドアをメインテーマとし、事業をパッケージ化して実施した。さらなる効率化に向け、事業により得られた知見やノウハウを蓄える。		民間事業者による自発的な事業にスライドすべき。市からの魅力発信は継続し、交流人口を維持する。				
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
						国・県	市債	基金	その他	一財			
30	実績	婚活イベントの開催 地域活性化イベントの開催 市制15周年記念公演の開催		決算	19,228 千円			800			18,428	規模の大小に限らず、瑞穂市の資源を生かした取り組みができる と良い。 民間の地域振興事業を活用して、民間の活力を導入する必要がある。	
31	計画	婚活イベントの開催 地域活性化イベントの開催 ふるさと創生大使を活用したPR		決算見込	12,600 千円			12,000			600	目標の設定 交流人口(観光・交流入込客)55,000人(5年後60,000人)	
2	計画	婚活イベントの開催 地域活性化イベントの開催		概算	2,500 千円			2,500			0	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
3	計画	婚活イベントの開催 地域活性化イベントの開催(民間の活用)		概算	2,500 千円			2,500			0		

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間	事業全体予算	R2年度事業予算				
総合政策課	施 策 名	共通目標③ (1)魅力ある情報発信		令和 元 年度 ~ 令和 年度	- 千円	0 千円				
	主な事業名	情報発信充実事業【重】								
評価対象事業名				区 分						
SNSによる情報発信(絵になる街プロジェクト)				新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業		
事業全体概要				R2年度事業詳細						
・SNS(Facebook)を導入し、市の景色や四季折々の市内のようすを発信して、瑞穂市のファンを増やす。				・Facebookを定期的に更新していく。						
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について					
	説明	市長政策⑤「環境・農業」水と緑が輝き、環境にやさしいまち ・絵になる街プロジェクトの創設	・SNSの世界では世界最大規模であり、日本でも2800万人以上のユーザーが利用している。そのため、多人数への情報発信が可能となる。	・緊急性があるとは必ずしも言えないが、「みずプロ」での情報発信からFacebookによる双方向の情報発信を導入する時期に差し掛かっていると考える。	・ホームページで市内のようすを発信していた「みずプロ」を廃止し、Facebookに一本化することによる、業務の効率化を図る。Facebookであればリンクや共有が容易に行える。	・SNSを扱うことは初の試みであるため、将来性は未知数である。しかしながら、従来の発信手段と異なり、双方向の情報のやり取りが可能となるので、広報手段の幅が広がることは間違いない。				
評価										
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
					国・県	市債	基金	その他	一財	
30	実績		決算	千円					0	・フォロワーの数や悪質コメントの対応など
31	計画	SNSの導入	決算見込	0 千円					0	目標の設定
2	計画	情報の発信	概算	0 千円					0	・「いいね！」が押された数、年間3000回
3	計画	情報の発信	概算	0 千円					0	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間	事業全体予算	R2年度事業予算				
総合政策課	施 策 名	非核・平和都市宣言		令和 年度 ～ 令和 年度	737 千円	737 千円				
	主な事業名	非核・平和推進事業								
評価対象事業名				区 分						
平和推進事業				新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が 指定する事業	継続事業		
事業全体概要				R2年度事業詳細						
核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さを伝え、平和の尊さについて市民に考えていただく機会「みずほ平和の祈り」。瑞穂大学の授業の一部として開催。また教育委員会と連携し、平和教育の一助となるよう企画する。				非核平和都市宣言(平成22年11月30日)から10周年を記念し、令和2年11月29日(日)に総合センターサンシャインホールにて映画『この世界の片隅に』上映、アトリウムにて原爆パネル展示(2週間程度)を行う。例年は終戦記念日を考慮し8月開催であったが、来年度は非核平和都市宣言を行った11月にあわせて開催する。 また、5月末～6月頃に被爆樹木(アオギリ)の植樹を穂積中学校で行う。(植樹場所の整地工事は教育総務課予算) 【予算見込み】出張映写委託料(ちらし・ポスター印刷込)517,000円、植樹管理委託料110,000円、需用費50,000円、負担金60,000円						
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について					
	説明	「非核・平和都市宣言」の主旨に基づき平和推進事業を行う。	核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さ、平和の尊さについて市民に伝える。	広島・長崎の原爆投下の日や終戦記念日を考慮し、8月開催とする。	核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さなど、体験談を通じ後世に語り継ぐことができる。	原爆や戦争の記憶が風化する中、非核・平和都市宣言の趣旨に沿った政策を進め、広く市民にPRする必要がある。 アンケートをとり、市民が当該事業に求めるもの聴取する。				
	評価	A	A	A	A	A				
	目的や内容等、計画通りに実施することができた。	非核・平和都市宣言の主旨に合致する事業である。イベントの来場者アンケートにおいて「満足」と回答した方が88.6%であった。	終戦記念日直後の週末に実施することができた。	イベントの来場者アンケートで88.6%の方が「(とても)満足」と回答。戦争や核兵器について考える機会を提供することができた。(イベントの来場者のみ)	イベントの来場者アンケートにより平和推進事業の方向性を決めることができた。					
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
					国・県	市債	基金	その他	一財	
30	実績	みずほ平和の祈り2018	決算	1,237 千円					1,237	平和推進事業に関し、教育の観点からも研究・発展させていく必要があるため、教育委員会と密に協議をすべき。イベントは、今年度の演劇のように幅広い年代、特に若年層に伝わりやすい内容選定と集客が課題。
31	計画	みずほ平和の祈り2019	決算見込	1,213 千円					1,213	目標の設定
2	計画	みずほ平和の祈り2020	概算	737 千円					737	より多くの市民に「非核・平和都市宣言」を浸透させ、合理性の更なる向上を図る。
3	計画	みずほ平和の祈り2021	概算	1,300 千円					1,300	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
										なし

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実施 期 間	事業全体予算	R2年度事業予算			
市民協働安全課	施 策 名	校区自治会連合会組織の設立等支援		平成 25 年度 ~ 令和 年度	39,195 千円	32,852 千円			
	主な事業名	校区自治会連合会支援事業							
評価対象事業名				区 分					
校区自治会連合会組織の設立等支援について				新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業	
事業全体概要				R2年度事業詳細					
<p>地域のコミュニティの強化を目的とし、自治会への加入促進や自治会活動の円滑化を図る。現在の地域コミュニティは、地域のことは地域で課題解決する小規模多機能自治(概ね小学校区において、その地域の個人、団体が、地域の実情や課題に応じて住民が取り組む方法)がスタンダードになってきている。小規模多機能自治を実践していくには、市民が協力して解決していく力を持てる組織づくりが必要。そのために各校区自治会連合会を設立し、市と協働でまちづくりを進められる地域組織となるようサポートする。</p>				<p>○自治会連合会運営研修 2,200千円 ○自治会活動振興交付金 @1,000×自治会加入世帯数(15,500世帯) 15,500千円 ○自治会事務取扱交付金 @360×自治会広報配布世帯数(15,700世帯) 5,652千円 ○自治会長報償費 (基本額50,000円/年×97自治会)+(@300/年×自治会加入世帯数(15,500世帯)) 9,500千円</p>					
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について				
	<p>各校区自治会連合会組織設立支援を行い、市内すべての校区に設立を目指します。</p>	<p>組織が軌道に乗り、運営できるようになれば、市に頼らず、地域に適した事業を思うように展開できる。また、自治会活動振興交付金の見直しを実施し、地域コミュニティや自治会の在り方について、今一度考えていただく機会とすることもできた。</p>	<p>各地で起こる災害により、自治会や地域コミュニティの重要性が見直されている。</p>	<p>小規模多機能自治の母体となる組織は、自治会連合会や地区社協の目的に合致する。</p>	<p>「地域力の強化」や「市民協働の推進」に力を合わせ、明るく住みよい地域づくりの推進、災害時にお互いの助け合いができる安全・安心なまちづくりになるような自治会組織を目指す。</p>				
	B	A	A	A	A				
評価	<p>市自治会連合会役員会等での各校区の状況報告による情報共有や、校区ごとの連絡会により、横のつながりの重要性を感じられるようになっている。今後も継続し、組織化につなげる。</p>	<p>研修、会議等で方向性についての説明や協議をしていく中で、少しずつ校区自治会連合会の重要性への理解を得られている。</p>	<p>防災への意識は高いが、基礎となる「地域コミュニティ」の重要性には結びつくには温度差があり、地域性により進捗状況に差が生じる。</p>	<p>他自治体では、すでに校区組織により小規模多機能自治が行われている。先進地等から講師を招き、その重要性を学んでいく。</p>	<p>将来にわたり校区連合会の意味は大きいですが、自治会長の任期が短く長期的展望が難しい。しかし、今後の強力な地域コミュニティはとて意味が大きく確実に進めるべき事業である。</p>				
年度	事業内容		事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
	国・県	市債		基金	その他	一財			
30	実績	・自治会連合会運営研修・自治会活動振興交付金 ・自治会事務取扱交付金・自治会長報償費	決算 31,200 千円					31,200	地域コミュニティの重要性の理解は徐々に深まっているように感じる。各自治会が地域力を高め、校区組織として単位自治会の横の連携を密にしていきたい。また、存続可能な組織という視点のPRの必要性を感じているため、自治会役員の負担軽減や、行政と地域との関係性についても整理をする。
31	計画	・自治会連合会運営研修・自治会活動振興交付金 ・自治会事務取扱交付金・自治会長報償費	決算見込 32,798 千円					32,798	<p>目標の設定</p> <p>①校区連合会の未設置校区(中・南)の解消して市内全校区に校区連合会の設立を行う。</p> <p>②自治会役員の負担の軽減のための検討とPR</p>
2	計画	・自治会連合会運営研修・自治会活動振興交付金 ・自治会事務取扱交付金・自治会長報償費	概算 32,852 千円					32,852	<p>監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>
3	計画	・自治会連合会運営研修・自治会活動振興交付金 ・自治会事務取扱交付金・自治会長報償費	概算 33,000 千円					33,000	

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間		事業全体予算		R2年度事業予算			
市民協働安全課		施策名	地域の多様な世代間の交流促進	平成 25 年度 ~ 令和 年度		39,195 千円		5,000 千円			
		主な事業名	地域拠点施設整備支援事業								
評価対象事業名				区 分							
地域拠点施設整備支援事業(自治会活動振興交付金等)について				新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業			
事業全体概要				R2年度事業詳細							
若い世代が自治会活動や連合会活動に参加・参画する地域活動を支援します。また、活動の拠点となる施設整備への支援により、地域の連携体制を確立し、地域のなかの多様な世代間交流を促進します。				「地域集会施設建設等補助金」の交付を通じて、地域コミュニティの拠点施設として「自治会公民館」の重要度をよりアピールします。地域の世代を越えた居場所として活用を促進します。							
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について						
	説明	前年9月頃に、次年度の自治会公民館の改修等の予定を調査しています。	少子高齢化の進む中、地域の高齢者には、歩いて行ける自治会の公民館は益々重要度が増します。また、地域の子ども居場所としての可能性も高いです。地域の多様な世代の交流を生みます。	公民館を地域の居場所と位置づけるには、市民が地域コミュニティの重要性を理解することが重要。そのアピールとしての補助率のUPや人材育成研修は急務です。	世代を越えた「地域コミュニティ」は、どんな事業の土台ともなりません。土台づくりは、最重要と考えます。	地域のつながり、絆をつくることこそ、市民一人ひとりが、自分らしく幸せに暮らせるまちにつながります。地域コミュニティの構築なくして、瑞穂市の未来は語れません。					
評価	B	A	A	A	A						
	調査に基づき、次年度予算を計上しますが、調査上上がっていない修繕工事が行われるケースがあるため、自治会長により理解されるよう説明を徹底します。	H31年度に補助率を上げた意味を、引き続きPRし、より公民館を地域の世代を超えた皆さんに活用していただけるよう努めます。	公民館の活用については、チャンスがあればPRを続けています。人材育成研修も公民館の活用という視点を持ちながら進めています。	最重要と考えるため、きずな会議等により、行政内部においても「地域コミュニティの重要性」を共通理解したい。共通理解することで、より合理性は高まります。	市民も、職員も、瑞穂市の現状、今後の社会の流れを的確に理解し、瑞穂市の将来の姿を同じ思いで描きながら取り組むことをアピールできる事業として活用します。						
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
					国・県	市債	基金	その他	一財		
30	実績	自治会集会施設建設事業補助金(修繕 25件)	決算	2,562	千円					2,562	市民にも自治会公民館の重要性は容易に理解いただけるが、具体的な活用にはなかなかつながらない。中校区では、タウンミーティングからの市民協働事業として、居場所づくりを実施したいという声もあるので、行政としてのサポートを検討し、他の校区、自治会のモデルとなるよう進める。
目標の設定											
31	計画	自治会集会施設建設事業補助金(修繕17件 新築2件)	決算見込	26,907	千円					26,907	自治会公民館のより一層の活用を進める。平常時の居場所づくりや、災害時の避難所としての活用など、市民の気持ちに寄り添った支援を行う。また、校区の拠点施設についても、実現化に向けて検討する。
2	計画	自治会集会施設建設事業補助金(修繕20件見込み)	概算	5,000	千円					5,000	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
3	計画	自治会集会施設建設事業補助金	概算	5,000	千円					5,000	

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間	事業全体予算	R2年度事業予算				
市民協働安全課	施 策 名	防災体制の充実			平成 29 年度 ~ 令和 5 年度	510,916 千円	98,956 千円				
	主な事業名	市内の防災備蓄倉庫の増設、耐震性貯水槽の整備及び備蓄品等の充実									
評価対象事業名				区 分							
防災行政無線デジタル化の更新について				新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業			
事業全体概要				R2年度事業詳細							
市内全域の防災行政無線の子局について、デジタル化の更新をする。 (子局全体89局のうちアナログ方式59局、デジタル方式15局(H31年度末時点))				南小学校区子局(7局)及び生津小校区(6局)のデジタル化更新(内アンサーバック1箇所) 89,960,000円 緊急防災・減災事業債を活用予定(充当率100% 交付税措置 元利償還金の70%を基準財政需要額に算入)							
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について		
	説明	瑞穂市地域防災計画 瑞穂市防災行政無線デジタル化整備計画	多様な運用形態への対応や幅広い活用が可能となり、地域の防災通信体制の強化へと繋がるため。	災害発生時等に迅速に対応できるよう機器を早急に整備する必要があるため。	将来的なアナログ電波の廃止に伴い、デジタル化への移行が必要であるため。	多額の費用と時間を要する。					
評価	B	B	B	A	B	令和元年度の事業については、整備計画よりも少ない局数の整備となった(10局→7局)。 災害時における情報伝達の確実性を増進することができた。 令和元年度分の工事については、工程表どおり施工できた。 デジタル化への移行により、災害時の円滑な情報伝達に寄与できる。 デジタル化への移行を国が推進しているため、事業継続はやむを得ない。					
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
					国・県	市債	基金	その他	一財		
30	実績	中小学校区子局(5局)のデジタル化更新(うちアンサーバック1局)	決算	31,312 千円		31,312				0	年々、整備計画に対しての進捗遅れが拡大しており、令和5年度までのデジタル化完了が間に合わない可能性がある。緊急防災・減災事業債(第5次)の発行期限が2020年度までとなっているので、延長するように要望をする。
31	計画	中小学校区子局(5局)及び南小学校区(2局)のデジタル化更新(うちアンサーバック2箇所)	決算見込	45,980 千円		45,980				0	目標の設定 計画に沿ったデジタル化の推進
2	計画	南小学校区(7局)と生津小校区(6局)のデジタル化更新(うちアンサーバック1箇所)	概算	98,956 千円		98,956				0	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
3	計画	本田小校区(9局)のデジタル化更新(うちアンサーバック1箇所)	概算	68,508 千円		68,508				0	

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間	事業全体予算	R2年度事業予算					
市民協働安全課	施 策 名	防災体制の充実		令和 2 年度 ~ 令和 12 年度	千円	5,487 千円					
	主な事業名	市内の防災備蓄倉庫の増設、耐震性貯水槽の整備及び備蓄品等の充実									
評価対象事業名				区 分							
飲料水兼用耐震性貯水槽の整備				新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業			
事業全体概要				R2年度事業詳細							
<p>大規模な地震が発生した時は、水道管の破損により、水道や消火栓が使用不能となる恐れがある。そのため、指定避難所、また地域復興の要となる市内の小中学校に飲料水兼用耐震性貯水槽(100㎡)を整備し、生活用水及び消防水利を確保するもの。</p> <p>なお、当該設備は通常時は水道管の一部として使用し、被災時には水道管から遮断することにより清潔な飲料水を保持し提供可能とするものである。</p>				<p>・指定避難所である市内の小中学校へ当該設備を設置できる可能性について、関係部署等との協議や現地調査等を踏まえて検討を行う。なお、検討の際は活用できる補助メニューも考慮する。</p> <p>(想定する国庫補助金) 消防防災施設整備補助金……1/2補助、残る市費の90%は事業債の活用及び交付税算入も可能</p> <p>・設置候補地における設計業務を委託し事業費算定を行う。 想定事業費(54,866千円/箇所)の1/10の額を設計委託費で計上</p>							
評 価 項 目	①計画性について		②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について					
	説 明	<ul style="list-style-type: none"> ・瑞穂市地域防災計画 ・(仮称)瑞穂市飲料水兼用耐震性貯水槽整備計画(令和2年度中に策定予定) 		災害時に絶対量が不足する避難者への生活用水を確保する有効な手段である。	南海トラフ巨大地震等の大規模災害が予測される中、早急に指定避難所等へ整備する必要がある。	水道施設の一部として平常時は新鮮な水道水を循環するものであるため、被災時の飲料水確保に有効である。	指定避難所の内、まず小中学校への整備(第1次整備計画)を行い、その後、他の指定避難所への整備(第2次整備計画)を行う。				
評 価											
年 度	事 業 内 容		事 業 費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
					国・県	市債	基金	その他	一財		
30	実績		決算	0						<ul style="list-style-type: none"> ・設置場所の選定について、教育委員会及び各小中学校と協議する必要がある。 ・設置場所により想定する避難者数を元に貯水槽のサイズを決定する必要がある。 	
31	計画		決算見込	0						目標の設定	指定避難所の内で、第一段階として市内の小中学校への設置を想定する。
2	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・実現可能性の調査(現地調査、手法検討等) ・設置候補地における設計業務の実施 	概算	5,487					5,487	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
3	計画	未定	概算	千円					0		

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間		事業全体予算		R2年度事業予算		
市民協働安全課		施策名		令和 27 年度 ~ 令和 年度		75,389 千円		4,400 千円		
		主な事業名								
評価対象事業名				区 分						
消防団詰所建設・消防車両更新				新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業		
事業全体概要				R2年度事業詳細						
<p>平成27年度より分団を小学校区毎に再編し、平成28年度に各分団への詰所兼車庫の整備が完了した。また、使用していない分団器具庫の取り壊しや消防団車庫兼詰所、水防倉庫の改修を行う。</p> <p>各分団への消防車両の整備を行うとともに、配備後20年を経過した消防ポンプ車、軽積載車及び小型動力ポンプについて、計画的に更新する。</p>				<p>消防団車庫兼詰所ホース乾燥塔改修工事 (第1分団車庫兼詰所・第3分団車庫兼詰所)(撤去・新設) 4,400千円 小型動力ポンプ(更新) 2,134,000円</p>						
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について					
	<p>消防団5ヵ年計画(平成22年度作成)に基づく継続事業として、消防団の承認を得ながら事業を実施している。</p> <p>A</p> <p>消防団や関係各課と協議し、計画的に進めることができた。</p>	<p>消防団員は、市の非常勤職員であり、活動施設の確保及び車両更新による装備の充実を図ることは市の責務である。</p> <p>A</p> <p>平成27年度～31年度の間に消防ポンプ車3台、軽積載車3台、小型動力ポンプ1台の更新と第7分団車庫兼詰所の建設、第2分団車庫兼詰所の移設を行ったことにより、消防・防災力の充実を図った。</p>	<p>各種災害の大規模化や多様化、南海トラフ巨大地震の発生が危惧されている中、早期に整備することが必要である。</p> <p>A</p> <p>全国的に大規模災害や県内でも災害が発生しているため、緊急性は年々増している。</p>	<p>各小学校区に詰所兼車庫を設置したことから、地域の密着した活動が可能となり、消防団員の集合・出勤時間の短縮や待機時の負担軽減を図ることができる。また、車両の更新により、消防団活動をより安全に行うことができる。</p> <p>A</p> <p>各小学校区毎に分団の拠点を設けたことにより、地域との連携が取りやすく、災害発生時の消防団機能の効率化を図ることができた。</p>	<p>消防資機材の更新、充実を図ることにより、活動環境の改善、安全性の向上を図ることができる。</p> <p>A</p> <p>将来的に団員の安全確保、消防・防災活動の効率化、有効性の向上に資することができる。</p>					
年度	事業内容		事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
30	実績	消防ポンプ車更新1台 小型動力ポンプ更新1台 消防器具庫取り壊し	決算 23,835 千円	国・県	市債	基金	その他	一財	消防車両及び資機材については、耐用年数(20年)を経過した場合、故障等による修繕費の増加や部品調達等の問題により迅速な対応が困難となり、緊急時の使用に支障をきたす場合がある。また車庫兼詰所設備の老朽化により活動時の危険が増している。	
31	計画	消防ポンプ車更新1台 小型動力ポンプ更新 消防器具庫取り壊し	決算見込 24,154 千円		13,000				<p>目標の設定</p> <p>耐用年数(20年)を経過した消防車両及び資機材の計画的な更新及び消防団員の安全性を考慮した施設改修を行う。</p>	
2	計画	消防団車庫兼詰所ホース乾燥塔改修工事 小型動力ポンプ更新	概算 6,534 千円					6,534	<p>監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>	
3	計画	消防ポンプ車更新1台	概算 23,000 千円		11,500			11,500		

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		R2年度事業予算	
市民協働安全課		施 策 名				令和 元 年度 ~ 令和 2 年度		8,223 千円		17 千円	
		主な事業名									
評価対象事業名						区 分					
国土強靱化地域計画の策定						新規事業	主要施策		懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業
事業全体概要						R2年度事業詳細					
<p>「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(以下「国土強靱化法」という。)」に、国と同様に地方公共団体も、地域の状況に応じて必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に策定し、実施する責務を有することが規定されており、その地方公共団体が行う国土強靱化に関する各種施策に対する補助金・交付金による国の支援を受けるために必要となる「国土強靱化地域計画(以下「地域計画」と言う。)」の策定を行うもの。</p>						<p>・「国土強靱化地域計画」案の作成等を業務委託により行い、庁内会議や有識者会議等による協議、審議等を経てR2年9月頃を目途に計画の策定を行う。</p> <p>・計画策定業務委託 820.6万円(平成31年度予算からの繰り越しを想定)</p> <p>・有識者会議報酬 17万円(6千円×9人×3回)</p>					
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について		
	<p>①計画性無し ②国土強靱化法 ③庁内の関係部署及び受託業者にて協議→有識者会議にて協議</p>		<p>災害時の被害・リスクを考慮した地域計画に基づき、国土強靱化関連の施策を実施することにより市民生活への影響を減らすことにつながるため公益性は高い。</p>		<p>当市の各部署が国の支援(補助金・交付金)を活用して実施する各種施策と国土強靱化地域計画の策定が関連付けられたため早急に実施する必要がある。</p>		<p>市が行う施策に対してこれまで受けられていた国の支援が受けられなくなる可能性もあることから、引き続き支援を受けることができるよう地域計画の策定を行うことには合理性がある。</p>		<p>国土強靱化に関連する施策は今後も継続して実施することが求められることから将来性はある。</p>		
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
					国・県	市債	基金	その他	一財		
30	実績		決算	0 千円					0	<p>・現段階では施策と地域計画へ位置付けする手法(計画本体への記載等)が明確にはなっていないこと、そして、国の各省庁により対応が異なる可能性もある。</p> <p>・毎年度取り扱いが異なる可能性があることから、毎年有識者会議等の開催が必要になる場合もある。</p>	
31	計画	<p>・計画策定業務委託契約(R2年度へ繰越)</p> <p>・庁内会議等により情報共有、検討、調整</p>	決算見込	8,206 千円					8,206	<p>目標の設定</p> <p>地域計画の策定</p>	
2	計画	<p>・計画案作成</p> <p>・庁内会議、有識者会議等にて協議</p>	概算	17 千円					17	<p>監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>	
3	計画		概算	0 千円					0		

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	R2年度事業予算			
財務情報課	施 策 名	公共施設等の適正管理	平成 29 年度 ~ 令和 13 年度	4,000,000 千円	0 千円			
	主な事業名	公共施設等総合管理計画推進事業【重】						
評価対象事業名			区 分					
庁舎整備事業			新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業	
事業全体概要				R2年度事業詳細				
瑞穂市新庁舎基本構想（素案）を定め、これに基づいた基本設計と詳細設計を行ない、新庁舎を建設する。				令和元年度に実施したサウンディング調査の結果を踏まえて、民間活力を利用して建設費用を安く、また整備期間を短縮できるようであれば、新庁舎の位置と建設手法を決定する。 《これまでの経緯》 OH28年度「瑞穂市新庁舎将来構想」の策定 内容：現庁舎を少なくとも15年間利用し、1庁舎体制とする。 条件：①財源の見通しがつくこと。②市民の合意が得られること。 OH29、30年度「瑞穂市新庁舎基本構想（素案）」の策定 OR1年度 サウンディング調査と瑞穂市新庁舎基本構想の市民説明会を実施				
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期（緊急性）について	④合理性（効率性）について	⑤将来性について			
	瑞穂市新庁舎建設基本構想における新市庁舎建設ロードマップに基づき進める。	庁舎は職員が執務をするだけの場所ではなく、災害時の対策本部となる他、市民協働を促すためにも、開けた施設とする必要がある。	瑞穂市新庁舎将来構想のとおり、令和13年度までに新庁舎を建設する。	公共施設マネジメント推進ロードマップに従いつつも、コストの圧縮や整備期間の短縮できる手法を検討する必要がある。	社会情勢に対応できる施設とし、低コストで長寿命が図れる施設とする。			
	A	A	A	A	A			
評価	供用時期をにらみ、懸案事項であった期間短縮と建設手法の検討ができた。	新庁舎建設基本構想を市民に説明し、身近な施設として意識付けしてもらえた。	サウンディング調査により、建設時期の短縮ができるかを判断できる。	公共施設マネジメント推進ロードマップに則って進んでいる。	新庁舎建設基本構想が策定され、新庁舎建設計画を策定する基礎ができた。			
年度	事業内容	事業費	財源内訳（千円）					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
30	実績 「新庁舎基本構想（素案）」の策定（新庁舎建設検討プロジェクトチーム設置）【事業費は庁舎整備事業と重複】	決算 5,292 千円					5,292	民間の活力を利用して、供用までの期間短縮や整備費用を圧縮ができないかを検討する。
31	計画 サウンディング調査の実施 市民説明会の実施【事業費は庁舎整備事業と重複】	決算 4,290 千円					4,290	目標の設定 来庁者にも職員にも使いやすい施設であり、将来的に過大なコストが必要とならないような施設とする。
2	計画 新庁舎建設位置の検討	概算 0 千円					0	監査指摘事項の対応（監査委員監査及び外部監査）
3	計画 「新庁舎建設基本計画」の策定	概算 9,933 千円					9,933	

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間	事業全体予算	R2年度事業予算			
医療保険課	施 策 名	福祉医療費助成制度の充実			平成 15 年度 ~ 令和 年度	千円	690,000 千円			
	主な事業名	乳幼児等、重度心身障がい者(児)、母子・父子家庭医療費助成事業								
評価対象事業名					区 分					
福祉医療費助成事業					新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業	
事業全体概要					R2年度事業詳細					
福祉医療費助成事業は岐阜県福祉医療費助成事業補助金交付要綱に基づいて、乳幼児等、重度心身障がい者(児)、母子・父子家庭、さらに市の単独事業として高校生世代(平成28年10月1日より対象者を中学生世代から拡大)までの子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。					申請に基づき、該当者には岐阜県内医療機関で一部負担金の現物給付が可能となる受給者証を交付して、経済的負担の軽減を図るとともに、クオリティ・オブ・ライフの向上につなげる。市の単独事業である小・中学校・高校生世代が微増傾向にあるため、医療費の動向に注視し、適正受診の啓発を実施する。					
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について					
	A	A	A	A	B					
説明	岐阜県内での医療受診はすべて現物給付、県外は償還払いの計画どおり進めている。	医療費助成を実施することで福祉の増進、経済的負担の軽減、少子化対策に寄与する。	少子化と人口減少は喫緊の重要課題である。この乳幼児等の高校生世代までの医療費無料化は、課題解決の対策として迅速に対応することにより、出生率の向上を促し、若い家族などの定住促進を図ることができる。	乳幼児等の高校生世代までの医療費無料化は、若い家族などの定住促進に繋がり、人口増加をもたらす波及効果は計り知れなく、市が活気づき潤うことになる。	保険適用の医療費は無料になるため、気軽に重複受診、多受診が発生するリスクがある。このため受診の適正化の啓発に努める。					
評価	医師会や国保連合会等の協力を得て福祉医療費助成が実施できた。	乳幼児等医療の助成拡大が、人口増加につながり、少子化解消の対策として効果的であった。	安心して子どもを生み育てる環境を整えることができた。	本事業により、医療費の経済的な負担軽減につなげることができたため、将来に向かって必要な事業である。	受診の適正化のため、市内小・中学校・幼稚園・保育所に適正受診の啓発チラシを配布し、医療費の抑制に努めた。					
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
					国・県	市債	基金	その他	一財	
30	実績	乳幼児等、重度心身障がい者(児)、母子・父子家庭における福祉医療該当者に対し保険医療費の一部を負担する事業。	決算	659,910 千円	182,938		72,978	403,994	1. 少子化対策で高校生までの助成が全国的に拡大傾向にあるなか、国は、自治体が独自に助成することに対し、国庫負担金を減額調整する措置を講じている。また、自治体の独自の施策による一般会計からの繰入金は、法定外繰入とみなされるため、今後波及増分の財源確保が不安視される。	
31	計画	乳幼児等、重度心身障がい者(児)、母子・父子家庭における福祉医療該当者に対し保険医療費の一部を負担する事業。	決算見込	677,203 千円	188,502		54,531	434,170	目標の設定	
2	計画	乳幼児等、重度心身障がい者(児)、母子・父子家庭における福祉医療該当者に対し保険医療費の一部を負担する事業	概算	690,000 千円	190,000		50,000	450,000	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
3	計画	乳幼児等、重度心身障がい者(児)、母子・父子家庭における福祉医療該当者に対し保険医療費の一部を負担する事業。	概算	690,000 千円	190,000		50,000	450,000	改善進行中 ①対象者拡大に伴う効果検証、 ②啓発チラシの配布時期 ③医療費適正化啓発方法、 ④必要最小限の法定外繰入金	

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	R2年度事業予算
医療保険課	施 策 名	国民健康保険、後期高齢者医療保険の適正な運営	令和 2 年度 ～ 令和 年度	千円	750 千円
	主な事業名				

評価対象事業名		区 分				
脳ドック助成事業		新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業

事業全体概要	R2年度事業詳細
<p>脳血管疾患は主要な死因の1つであるが、単に死亡を引き起こすのみでなく、急性期治療や後遺症治療のために個人的にも社会的にも負担が増大するとされている。特に脳卒中は「寝たきり」の主要な要因となっており、死亡・罹患率の改善を図る必要があることから、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者の受診助成を行うもの。</p>	<p>以下の助成を行う。</p> <p>①人間ドックと脳ドックの両方を受診する場合 … 費用の2分の1 特定健診対象者上限 26,000円 すこやか健診対象者上限 24,000円</p> <p>②特定(すこやか)健診を受診し、脳ドックのみを受診する場合 … 費用の2分の1 特定健診対象者上限 15,000円 すこやか健診対象者上限 15,000円</p>

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<p>人生100年時代は、現役の期間が長期化するため長く健康であり続ける必要がある。</p>	<p>発症予防対策、早期発見・早期治療につなげて、日常生活動作能力(ADL)の低下を防ぐ。</p>	<p>健康へのリスクが高い人たちに重点的に施策を講じる必要がある(ハイリスク・アプローチ)。</p>	<p>脳血管疾患の発症には生活習慣が深く関与していることが明らかになっており、特定(すこやか)健診と合わせて生活習慣病予防への意識づけが強まる。</p>	<p>健康寿命の延伸、強いては「一億総活躍社会」の実現。</p>
説明					
評価					

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
			国・県	市債	基金	その他	一財		
30	実績	決算 千円						0	1. 受診間隔の問題 2. 受診後の健康管理(保健指導)
31	計画	決算見込 千円						0	目標の設定 特定健診・すこやか健診受診率に準ずる。
2	計画 脳ドック費用助成	概算 750 千円						750	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
3	計画 脳ドック費用助成	概算 750 千円						750	

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	R2年度事業予算
医療保険課	施 策 名	国民健康保険、後期高齢者医療保険の適正な運営	令和 2 年度 ~ 令和 年度	千円	500 千円
	主な事業名				

評価対象事業名		区 分				
日本一健康な歯「9020」の実現		新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業

事業全体概要	R2年度事業詳細
<p>口腔の健康は健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たすとされている。口腔の健康には、日常生活における歯科疾患の予防に向けた取組が極めて有効とされていることから、日常生活における歯科疾患の予防に向けた取組を通じて歯科口腔保健を推進する。</p>	<p>R2年度事業詳細</p> <ul style="list-style-type: none"> ・90歳以上の方で、自分の歯を20本以上保っている方の表彰(さわやか口腔健診受診者) ・広報紙等を活用した歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発 ・定期的に歯科健診を受ける意識づけ ・早期受診、早期治療による歯の喪失防止の勧奨 ・現状分析に基づく取組の企画立案

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<p>定期的な歯科健診の実施による歯の喪失防止に向けた取組を推進し、生涯にわたって自分の歯を20本以上保ち、よく噛んでおいしく食べられることでクオリティ・オブ・ライフの維持・向上を図る。</p>	<p>口腔機能の低下は、全身の身体機能障害や死亡リスク等を有意に高めることが示唆されており、現在歯数は口腔機能と関連がある。</p>	<p>現在歯数が、20本以下の場合には口腔機能低下に注意を要する目安とされているため、早期受診・早期治療による歯の喪失を防止し、歯の健康を保持しなければならない。</p>	<p>9020の目標達成を目指すことで、歯科疾患の予防、健康管理への関心が高まる。</p>	<p>歯と口腔の健康管理について正しい知識を持つことで、生涯にわたって自分の歯を20本以上保ち、健康な生活を送ることができるようになる。</p>
説明					
評価					

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
			国・県	市債	基金	その他	一財		
30	実績	決算 千円						0	1. 9020に向けたポピュレーション・アプローチのあり方 2. 高齢者の訪問歯科健診の導入 3. ライフステージごとの取組の横断的連携
31	計画	決算見込 千円						0	目標の設定 さわやか口腔健診受診率10%(平成30年度8%)
2	計画 9020推進事業	概算 500 千円						500	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
3	計画 9020推進事業	概算 250 千円						250	

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		R2年度事業予算	
福祉生活課		施策名 基本目標3④ (3)障がい者にやさしいまちづくり			令和 2 年度 ~ 令和 年度		千円		0 千円	
		主な事業名 基幹相談支援センターの設置								
評価対象事業名					区 分					
障がい者の社会参加の促進支援センター(グループホーム等)の整備					新規事業	主要施策		懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業
事業全体概要					R2年度事業詳細					
○障害に関する総合的な相談業務、自立支援協議会の運営、相談支援事業者の人材育成等の業務を行う基幹相談支援センターの設置 ○地域生活への移行等に係る相談、緊急時の受入体制(ショートステイ)の確保、グループホームの入居等の体験機会等の提供、人材の確保・育成等による専門性の確保、サービス拠点の整備等による地域の体制づくりの機能を担う地域生活支援拠点の整備					基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点の整備に向けた準備 ・本巢市、北方町、もとす広域連合との共同設置に向けた協議を継続しつつ、単独設置も視野に入れ、令和3年度の運営開始に向けて人材確保、関係機関との調整等の準備を推進する。					
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について	
	説明 障害者総合支援法第77条の2に規定。県の第5期障がい福祉計画においても市町村での設置が促されている。瑞穂市障がい者総合支援プランでも平成32年度末までの設置を目標としている。		説明 基幹・・・地域の相談支援機関の中核的な役割を担う機関として期待されており、総合的な相談業務のほか、虐待防止、自立支援協議会の運営、人材育成等の業務を行う。 地域・・・障害者及び障害児が地域生活で生じる課題や家族の緊急事態に対応する役割が期待されている。 以上により、障がい者とその家族が必要な支援を受け、地域において自立した生活を送ることが可能となる。		説明 瑞穂市障がい者総合支援プランで掲げた目標年度での設置に向け、着実に事業を実施する。		説明 関係自治体と共同で設置、整備することにより、人材の確保、経費負担等の観点から効率的に整備を行うことができる。また、国は人口10万人に対し、1か所あることを想定しており、国の想定にも合致する。		説明 障がい者の幅広いニーズに対応できる相談支援体制の整備と障がい者が地域のなかで生活していけるための支援の充実を実現することができる。	
年度		事業内容		事業費		財源内訳(千円)			課題、懸案、その他意見等	
						国・県 市債 基金 その他 一財			単独設置とした場合のサービスや人材の確保 緊急時の受け入れ先(事業所)の確保 本巢市、北方町と共同設置とした場合の負担金の在り方	
30		実績		決算 千円					0	
31		計画 関係機関との調整		決算見込 千円					0 目標の設定 令和3年度運営開始	
2		計画 開設に向けた関係市町、関係機関との協議 人材やサービス確保、予算措置等の準備事務		概算 0 千円					0 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) 無	
3		計画 基幹相談支援センターの運営開始 地域生活支援拠点の開設		概算 12,000 千円					12,000	

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間		事業全体予算		R2年度事業予算					
福祉生活課		施策名 基本目標3④ (3)障がい者にやさしいまちづくり		平成 28 年度 ~ 令和 7 年度		千円		50 千円					
		主な事業名 障害者差別解消法の啓発・広報事業											
評価対象事業名				区 分									
障害者差別解消法の啓発・広報事業				新規事業		主要施策		懸案事業		総務部長が指定する事業		継続事業	
事業全体概要						R2年度事業詳細							
<p>平成25年、「障害者基本法」第4条の「差別的禁止」の基本原則を具体化し、「障害を理由とする差別的解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が制定され、平成28年4月1日から施行された。</p> <p>障がい者に対する不当な差別的取扱い及び合理的配慮の不提供を差別と規定し、差別的解消に向けた具体的取り組みと普及啓発活動等を通じて、全ての国民が障がいの有無によって分け隔てることなく、相互に人格と個性を尊重しながら共に生きる社会(共生社会)の実現を目指す。</p>						<p>「差別的取扱いの禁止」及び「合理的配慮の提供」の職員に対する周知徹底、地域住民等に対する啓発活動を行う。</p> <p>広報みずほ、ホームページへの記事掲載、パンフレット等の啓発資材を活用。</p> <p>パンフレット購入 100円×400冊=40,000円 横断幕等の作成 10,000円</p>							
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について				
	<p>「障害を理由とする差別的解消の推進に関する法律」及び「障害を理由とする差別的解消の推進に関する基本方針」(法第6条)に基づく事業。</p>		<p>障がい者の権利及び尊厳を保護し、促進するための包括的かつ総合的な国際条約である「障害者権利条約」の理念でもある。(平成26年締結)</p>		<p>国は、2020年東京パラリンピック競技大会を共生社会の実現に向けて社会の在り方を大きく変える絶好の機会と捉え、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」をとりまとめ、きっかけとしたい考えである。</p>		<p>広報みずほ、ホームページを活用し、簡潔で分かりやすい記事を掲載することにより、費用をかけずに啓発を実施する。また、窓口等にパンフレットを常備することにより、さらなる啓発の効果アップを図る。</p>		<p>障がい者・子供・高齢者など全ての人が、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を図ることができる。</p>				
	A		A		A		A		A				
	<p>「職員対応要領」に基づく周知徹底に加え、令和2年1月16日に「聴覚障がい者の基礎知識」の研修を予定している。</p>		<p>・手話コーナーの広報紙連載 ・聴覚障がいの市民公開講座 ・発達障がいの理解促進講演会を実施することで、市民の障がいへの理解を図る。</p>		<p>予定通りに啓発活動を進めることができている。</p>		<p>手間と費用をかけない形での啓発活動を実施できた。また、瑞穂市障がい者総合支援プランの中でも重点事業に位置づけ啓発を図っている。</p>		<p>様々な方法で広報、啓発をすることで、「地域共生社会」の実現に資することができた。</p>				
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
						国・県	市債	基金	その他	一財			
30	実績	障がい者差別解消啓発事業		決算	47 千円						47	地域における障がい者差別に関する相談等について情報を共有し、障がい者差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行うネットワークとして、法第17条に規定の「障害者差別解消支援地域協議会」の組織化の検討。	
31	計画	障がい者差別解消啓発事業		決算見込	47 千円						47	目標の設定 障害者差別解消法の理解度(R7 80%)	
2	計画	障がい者差別解消啓発事業		概算	50 千円						50	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
3	計画	障がい者差別解消啓発事業		概算	50 千円						50		

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		R2年度事業予算		
福祉生活課		施策名	基本目標3⑤ (4)ひとり親家庭への支援の充実			令和 2 年度 ~ 令和 年度		千円		5,500 千円	
		主な事業名	ひとり親家庭等の子どもへの学習支援及び居場所づくり支援事業								
評価対象事業名					区 分						
ひとり親家庭等の子どもへの学習支援及び居場所づくり支援事業					新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業		継続事業	
事業全体概要					R2年度事業詳細						
<p>経済的に厳しい状況にあるとされるひとり親家庭等の自立支援策は、平成14年の母子及び寡婦福祉法、児童扶養手当法の改正以降、「子育て・生活支援策」、「就業支援策」、「養育費の確保策」、「経済的支援策」の4本柱により施策が推進されている。</p> <p>平成29年度に実施した「ひとり親世帯(家庭)保護者アンケート」の結果、放課後の居場所の利用意向(約45%)、学習支援の場の利用意向(約64%)が高くなっており、それらのサービスの提供体制を整備することの必要性、緊急性が高まっている。</p>					<p>「基本的な生活習慣の習得支援や生活指導」、「学習習慣の定着等の学習支援」の実施。専門事業者への委託 5,500千円</p> <p>●補助率 国1/2 県1/4</p>						
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について						
	<p>国の「ひとり親家庭・多子世帯等自立支援応援プロジェクト」及び子どもの貧困対策法に基づく事業。</p> <p>C</p> <p>生活困窮世帯の支援が先行しているため、そちらの事業との整合性等を検討しながら、事業実施内容等を検討中。</p>	<p>家庭の経済格差が子どもの教育格差を生み、将来の所得格差につながる貧困の連鎖の解消。</p> <p>B</p> <p>事業実施を推進することにより、ひとり親への支援が充実することから、公益性は高いと考える。</p>	<p>毎年国から公表される子どもの貧困状況及び貧困対策施策の実施状況と市の実情を踏まえて実施。</p> <p>D</p> <p>平成29年度のアンケート結果等を踏まえ、令和2年度から事業を実施できるよう、事業内容の詳細を検討中。</p>	<p>子どもの貧困の解消は、親の貧困、経済的な貧困、心の貧困なども解消する相乗効果が期待できる。また、専門事業者への委託により、効率的な事業実施が期待できる。</p> <p>B</p> <p>将来的に、生活困窮世帯やその他の世帯にも事業対象を拡大することで、統一的に事業を行い、費用等の面でスケールメリットがあると考えられる。</p>	<p>子どもの将来の可能性が生まれ育った環境に左右されることなく、夢と希望を持って成長していける社会(一億総活躍社会・地域共生社会)の実現。</p> <p>B</p> <p>就労形態、社会構造の変化により、学習支援、居場所づくり、こども食堂などの多様な支援策が必要となる。</p>						
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
					国・県	市債	基金	その他	一財		
30	実績	・体制整備構築業務	決算	0 千円						<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親施策(子どもの貧困対策法)における学習支援と、生活困窮者自立支援法における学習支援のすみ分け。 ・放課後児童クラブ等の他事業との関係性。 ・福祉施策と教育施策の連携。 ・事業の実施方法(委託、ボランティア、直営)の検討 	
31	計画	・学習支援事業の検討、調整	決算見込	0 千円						<p>目標の設定</p> <p>ひとり親家庭の就業率(R2 95%)</p>	
2	計画	・学習支援事業委託 ・居場所づくり	概算	5,500 千円	4,125				1,375	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
3	計画	・学習支援事業委託 ・居場所づくり	概算	5,500 千円	4,125				1,375		

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業	実 施 期 間	事業全体予算	R2年度事業予算			
福祉生活課	施 策 名 基本目標3⑥ (1)生活困窮者自立支援施策の充実	平成 28 年度 ～ 令和 7 年度	千円	7,000 千円			
	主な事業名 生活困窮者自立支援任意事業						
評価対象事業名		区 分					
生活困窮者自立支援事業(任意事業)		新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業	
事業全体概要		R2年度事業詳細					
(1)生活困窮者自立支援法に基づく任意事業(第7条) ①「家計改善支援事業」家計に関する相談、家計管理に関する指導、貸付のあっせん等 ②「子どもの学習・生活支援事業」生活困窮家庭の子どもへの学習支援、生活指導等 ③「就労準備支援事業」就労に必要な訓練を日常生活自立、社会生活自立段階から有期で実施 ④「一時生活支援事業」住居の無い生活困窮者に対して一定期間宿泊場所や衣食を提供 ⑤その他生活困窮者の自立の促進に必要な事業 平成30年10月より、①と③については実施が努力義務となった。 (2)県単補助事業 ①子ども食堂運営事業		第2次瑞穂市地域福祉活動計画に基づく事業 ・家計に関する相談、家計管理に関する指導、貸付のあっせん等を行う「家計相談支援事業」 ・生活困窮家庭の子どもへの「子どもの学習・生活支援事業」 ・「就労準備支援事業」の実施に向けての事業内容の検討、委託先との協議 ●補助率 国1/2(就労準備支援事業と効果的かつ効率的に行われている場合は、2/3) 子ども食堂運営事業 生活困窮世帯やひとり親世帯の子ども等を対象に食事の提供を通じて居場所づくりを行い、健全やかな育成がなされる環境整備を目的として実施する。 ●補助率 県1/2(上限30万円)					
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について		
	生活困窮者自立支援法が成立し、平成27年4月1日より施行されたことに基づく事業。 B 平成28年度から家計相談支援事業を開始し、今後も継続の予定である。 平成32年度以降の就労準備支援事業の実施を目指し、調査・検討を行う。	就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等を実施することにより、生活保護に至る前の段階で、適切に自立支援を図れる。 A 必須事業の自立相談支援事業と組み合わせて実施することで、事業の効果が上がり、生活困窮者の自立支援という公益性を高めることができた。	生活困窮を主訴とした相談件数は増加しており、家計支援、学習支援等の事業を通じて、迅速に自立支援を実施する必要がある。 A 国等も早期かつ積極的な事業実施を求めている中、社会福祉協議会に委託し実施することができている。	社会福祉協議会へ委託することで、利用者の状況に応じて最適な支援策を早期・包括的に提供できる。 A 社会福祉協議会へ自立支援相談事業と一体的に委託することで、事業実施の効率化を実現できた。	経済状況、就労構造等の変化によって、事業の必要性、継続性が将来的に高まると思われる。 B 現在実施している家計相談支援事業等を継続しつつ、就労準備支援事業をさらに実施することで、将来的に自立支援の効果を高めることができる。		
年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)			課題、懸案、その他意見等	
30 実績	・家計相談事業	決算 3,381 千円	1,785	-	-	1,596	・家計相談は、自立支援相談に含まれる可能性があり、実績が捉えにくい。 ・就労準備支援事業は、令和4年度から必須事業となるため、実施への準備、検討の必要がある。 ・委託先は1か所のほうが事業の効率性、一貫性を確保できる。 ・ひとり親家庭の児童の学習支援事業との調整や将来的な事業の在り方の検討
							-
31 計画	・家計相談事業 ・子どもの学習支援事業	決算見込 6,359 千円	3,179	-	-	3,180	目標の設定 ・家計収支の改善、家計管理能力の向上 ・早期の就労支援準備事業の実施 ・教育委員会等と連携し、適切な学習支援の実施
2 計画	・家計相談事業 ・子どもの学習支援事業 ・子ども食堂運営事業 ・就労準備支援事業の調査、検討	概算 7,000 千円	3,500	-	-	3,500	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
3 計画	・家計相談事業 ・子どもの学習支援事業 ・就労準備支援事業 ・子ども食堂運営事業	概算 11,400 千円	7,032	-	-	4,368	

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	R2年度事業予算					
地域福祉高齢課	施 策 名	地域包括ケアシステムの構築	平成 29 年度 ~ 令和 年度	7,367 千円	5,949 千円					
	主な事業名	日常生活支援サービスの充実								
評価対象事業名			区 分							
高齢者タクシー利用助成			新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が 指定する事業	継続事業			
事業全体概要				R2年度事業詳細						
75歳以上の高齢者で、運転免許を所持していない(又は返納した)市民に対し、申請により、初乗り料金分のチケットを年(10～9月)24枚配布助成を行う。 * 補助要件を設定している。				タクシー助成金 申請書・チケット等の印刷経費 50,000円×1.1=55,000円 役務費・郵送経費(特定記録) (120円+160円)=280円×220人=61,600円 扶助費:24枚×540円×450人(申請見込み)=5,832,000円						
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について					
	説明	市総合事業実施計画、市老人福祉計画等における、日常生活支援サービスの充実のための一つの施策として実施	交通手段のない高齢者の生活支援及び高齢者の外出の機会の増加(閉じこもり防止)及び交通事故防止のための支援として有効であると考えられる。	免許返納者等への支援策の一つとなる。	当事業に関しては、交通支援の事業との関連も相まって、双方の状況を連携・把握しながら行う必要がある。	外出困難な高齢者の交通手段の確保、外出機会の拡大、高齢者の事故防止のための事業として考えると、将来的にも実施が必要な事業である。				
評価	A	A	A	A	B					
	平成29年10月からの事業であるが免許返納者等に計画的に支援できた。	もともとは、外出支援が主眼の事業であったが、運転免許返納者への支援といった面から、必要性が広まった。	免許返納者等への支援策の一つとすることができた。買い物や医療機関などに行くことができない高齢者を対象に今後必要性が高まると思われる。	障害者支援のタクシー助成や、コミュニティバス等の他の事業の状況を把握しつつ、また他の市町の制度とも比較し、施策に取り組むことで、合理性を確保することができた。	高齢者の交通事故が多発しており、免許返納者が増加することが見込まれ、助成拡大のニーズが高まっていることから制度の拡充が必要である。どのような制度拡充とするのかニーズ調査等を行い、早い段階に制度拡充を検討する。					
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
					国・県	市債	基金	その他	一財	
30	実績	高齢者タクシーチケット助成事業	決算	639 千円					639	高齢者の交通事故が多発しており、免許返納者が増加することが見込まれ、助成拡大のニーズが高まっていることから制度の拡充が必要である。どのような制度拡充とするのかニーズ調査等を行い、早い段階に制度拡充を検討する。
31	計画	高齢者タクシーチケット助成事業	決算見込	792 千円					792	目標の設定
2	計画	高齢者タクシーチケット助成事業	概算	5,949 千円					5,949	高齢者で(自動車等の)外出手段のないかたへの支援(閉じこもり防止) 高齢者の運転免許返納者への支援(高齢者事故防止)
3	計画	高齢者タクシーチケット助成事業	概算	5,949 千円					5,949	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間	事業全体予算	R2年度事業予算		
地域福祉高齢課	施 策 名	地域包括ケアシステムの構築		令和 2 年度 ~ 令和 年度	3,000 千円	1,500 千円		
	主な事業名	日常生活支援サービスの充実						
評価対象事業名				区 分				
自動車急発進防止装置整備費補助事業				新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業
事業全体概要				R2年度事業詳細				
高齢者のペダル踏み間違いによる交通事故が全国的に増加していることから、高齢者の安全運転を支援するため、ペダル踏み間違いを防止する装置（急発進防止装置）の設置費用の一部を助成する。				設置費用（本体及び取付費）の1/2を補助 上限30,000円を想定 30,000円×50件＝1,500,000円				
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期（緊急性）について	④合理性（効率性）について	⑤将来性について			
	高齢者のペダル踏み間違いによる事故が多発していることから、高齢者の安全運転を支援する。この助成制度により免許返納の抑制につなげる。	高齢者の安全運転を支援することは、免許返納による閉じこもりを抑制でき介護予防の観点からも有効である。	高齢者の交通事故が増発しており、早急な支援策が必要である。	免許返納を思い留まる一助になれば、交通弱者の増加の抑制となる。	高齢化が進む中、免許返納による交通弱者とならないための継続的な施策となる。			
年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)				課題、懸案、その他意見等	
30	実績	決算 千円	国・県	市債	基金	その他	一財	高齢化が進む中、免許返納による交通弱者とならないための継続的な施策となる。この制度と併せ、高齢者安全運転講習会等も開催し、免許保持へとつなげる。
31	計画	決算見込 千円						目標の設定 急発進防止装置の装着による、高齢者の安全運転支援により免許返納者の減少につなげる。 * 将来的に、新規購入自動車に当該装置が標準整備となることが見込まれることから、有期事業とすることを想定。
2	計画	概算 1,500 千円					1,500	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
3	計画	概算 1,500 千円					1,500	

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間		事業全体予算		R2年度事業予算					
地域福祉高齢課		施策名 認知症対策の推進		平成 28 年度 ~ 令和 年度		63,969 千円		17,068 千円					
		主な事業名 認知症相談体制整備事業											
評価対象事業名				区 分									
認知症総合支援事業				新規事業		主要施策		懸案事業		総務部長が指定する事業		継続事業	
事業全体概要						R2年度事業詳細							
<p>認知症総合事業は、地域包括ケアシステム構築のための構成要素をなす1つの重要事業。 認知症の人については、今後も増加することが予想され、2025年には高齢者の5人に1人とも推計される。地域包括ケアシステムについては、住み慣れた地域で介護が必要になっても最後まで暮らすことができるシステムの構築が目標である。地域を中心に、認知症のこと、本人や家族の心理を理解し、事前の予防や早期の医療等関係機関への繋ぎなど、国の指針(オレンジプラン等)に添った様々な施策の展開を進める。</p>						<p>社会福祉協議会が設置する地域支援推進員と密接に連携をとりながら、「認知症になっても安心まちづくり協議会」における医師会をはじめとした関係団体とも検討を行う。初期集中支援チームの運用、認知症サポーターやキャラバンメイトの養成や普及、認知症カフェの設置、軽度認知機能障がい把握や事後教室の開催など、幅広い施策を引き続き行っていく。</p>							
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について				
	<p>認知症施策推進5か年計画(オレンジプラン(国)をもとに、地域福祉計画・介護保険事業計画・瑞穂市老人福祉計画に記載し、位置づけを行っている。</p>		<p>認知症施策は、今後増加すると予想される認知症のかたに対し、家族・地域・関係者がどのように向き合い、支援していくかという国の施策の基に、市町、地域にて行っていく必要のあるもの。</p>		<p>事業については補助対象事業となる。法律等の規定により、認知症初期集中支援チーム、地域支援推進員の設置をはじめとした諸施策を行うことが必要。</p>		<p>地域包括ケアシステムを構築するために様々な場面において、医療介護の連携、生活支援体制整備、総合事業等からアプローチし、併せて事業を進めることが必要。</p>		<p>認知症のかたの将来推計から考慮して将来にわたって事業を継続することが必要であるとともに、健康な段階から将来への発生抑制も考慮に入れての取組が必要。</p>				
	A		A		A		B		A				
	<p>計画の総枠の中に様々な施策が込められている。一つ一つの事業を包括支援センター等と連携して検討を行い、医師会をはじめ関係機関と協議をしながら進められている。</p>		<p>国の方針である、必要とされる施策についての規定に基づき、その中でも中心的な認知症支援推進員や認知症初期集中支援に係る取組を進め、公益性を図ることができた。</p>		<p>認知症地域推進員等の設置を行ない、その後は各関係機関と連携・調整・話し合い等を行なっている。</p>		<p>地域包括ケアの構築を主眼とした各事業と関連性・連携を考えながら、事業を進めることができた。</p>		<p>将来の予測を図った中で進めていくこと、現時点での予防的な観点を持つての取組も進めている。</p>				
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
				国・県	市債	基金	その他	一財					
30	実績	認知機能確認スケールの導入・認知症予防の啓発等・認知症初期集中支援チームの設置にむけた協議。	実績	13,733	千円		13,733	0	認知症予防の啓発・普及、認知症初期集中支援チーム、地域支援推進員の設置・運用等。事業展開の計画をいかに具体化して進めていけるかが課題である。				
31	計画	認知機能確認スケールの導入・認知症予防の啓発等・認知症初期集中支援チームの設置にむけた協議。	決算見込	16,100	千円		16,100	0	目標の設定 引き続き認知症総合事業における、認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チームを中心とした予防事業を推進していく。				
2	計画	認知機能確認スケールの運用・認知症予防の実施、知症初期集中支援チームの設置等。	概算	17,068	千円		17,068	0	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)				
3	計画	認知機能確認スケールの運用・認知症予防の実施、知症初期集中支援チームの設置等。	概算	17,068	千円		17,068	0					

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間		事業全体予算		R2年度事業予算					
地域福祉高齢課		施 策 名 認知症対策の推進		令和 2 年度 ~ 令和 年度		66 千円		33 千円					
		主 な 事 業 名											
評価対象事業名				区 分									
認知症高齢者個人賠償責任保険事業				新規事業		主要施策		懸案事業		総務部長が指定する事業		継続事業	
事業全体概要						R2年度事業詳細							
認知症の人及びその家族が地域で安心して生活できる環境の整備を図るため、認知症の高齢者等徘徊のおそれがある人を見守り対象として登録する。登録された高齢者等を被保険者として、偶然な事故により他人の財物を壊すなど法律上の損害賠償責任を負うこととなった場合に、その損害を補償する賠償責任保険に市が保険契約者となり加入する。						見守り登録制度登録者を被保険者とし、市が保険契約者となり損害賠償責任保険に加入する。 1,650円×20人=33,000円							
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について				
	説明 認知症による徘徊のおそれのある高齢者が、偶然の事故により他人に損害を与え、保護責任者等が法律上の損害賠償責任を負うことが社会問題となっている。		説明 認知症による徘徊のおそれのある高齢者が、偶然の事故により他人に損害を与え、保護責任者等が法律上の損害賠償責任を負うことが社会問題となっていることから制度は公益性がある。		説明 高齢者の事故が多発しており、社会問題となっていることから時期は適切である。		説明 保険加入により、地域で安心して暮らせるようになることは有効である。		説明 認知症のかたへの施策としては継続的な事業となる。				
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等			
					国・県	市債	基金	その他	一財				
30	実績		実績	千円					0	認知症等見守りが必要なかたの損害を補償する保険に市が保険契約者となり加入することによるリスクも想定される。			
31	計画		決算見込	千円					0	目標の設定 見守り登録すべき徘徊のおそれのある認知症高齢者等を確実に見守ることができる制度としていく。			
2	計画	認知症高齢者個人賠償責任保険助成事業	概算	33 千円					33	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)			
3	計画	認知症高齢者個人賠償責任保険助成事業	概算	33 千円					33				

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	R2年度事業予算
地域福祉高齢課	施 策 名	介護予防	平成 28 年度 ~ 令和 年度	126,376 千円	31,298 千円
	主な事業名	介護予防・日常生活支援総合事業			

評価対象事業名		区 分				
介護予防・日常生活支援総合事業		新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業

事業全体概要	R2年度事業詳細
<p>介護予防・日常生活支援総合事業は、地域包括ケアシステムの構築の構成要素となる事業。 平成27年介護保険法の改正により、一部の「保険サービス」が「市町村事業」へ変わることになるが、大きく分けて次の2つの事業を「介護予防・日常生活支援総合事業」として行う。</p> <p>1. 介護予防・生活支援サービス事業(対象者は、要支援認定1・2の人、及びチェックリストにより必要と認められる人)・・・訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービス(介護予防ケアマネジメントは広域・包括にて実施)</p> <p>2. 一般介護予防(対象者は、65歳以上の高齢者)・・・介護予防把握事業、地域介護予防活動支援事業、一般介護予防評価事業、地域リハビリテーション活動支援事業</p>	<p>(1) 介護予防・生活支援サービス事業(介護予防ケアマネジメント事業は広域・包括にて実施)</p> <p>①訪問型サービス ②通所型サービス ③その他生活支援サービス</p> <p>(2) 一般介護予防事業</p> <p>①介護予防把握事業 ②介護予防普及啓発事業 ③地域介護予防活動支援事業</p> <p>④一般介護予防事業評価事業 ⑤地域リハビリテーション活動支援事業</p> <p>(予算(上限枠)は、地域支援事業のガイドラインに基づくもとす広域連合の試算による。)</p>

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<p>介護保険関係法令を基に、市老人福祉計画、もとす広域連合介護保険事業計画に基づいて実施するもの。</p>	<p>国の関係法令等をもとに、市町村の事業としての介護予防及び日常生活支援事業への移行を図る。展開については市町や地域の実情に応じたものにしていく。</p>	<p>・平成27年度からの国の補助事業で、法令により今後、予防給付(通所・訪問)から総合事業への移行が必要とされている。</p>	<p>地域包括ケアシステムを構築するために在宅医療・介護の連携、生活支援体制整備、総合事業等からアプローチを図ることが必要な事業であるため、合わせて事業を進めることが必要。</p>	<p>健康な段階から、事業を継続することが必要であり、要介護の抑制も考慮に入れて取組むことが必要。</p>
	A	A	A	B	B
評 価	<p>国の早期移行の方針により、もとす広域と連携しながら介護保険事業計画に基づき実施している。</p>	<p>国の規定に基づいて、介護予防事業へと移行し、教室などの事業の充実を図ったことは介護予防の観点からも公益性はある。</p>	<p>国の指針により、高齢者の介護予防に資する事業に取り組んでいる。しかし、総合事業(市町村事業)への早期の移行が必要である。</p>	<p>地域包括ケアの構築を主眼とした各事業と関連性・連携を考えながら、事業を進めることができた。</p>	<p>現時点で予防的な観点を持って取組を進めている。ニーズを把握しながら各計画に盛り込んでいく。</p>

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
30	実績 介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防・生活支援サービス及び一般介護予防サービス)の整備・実施	決算 30,264 千円				30,264	0	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援体制整備事業にて、住民主体の助け合いやボランティアの活発化などで高齢者の社会参加を求め、住民のつながりづくりを介護予防につなげることが肝要。 高齢者全体の健康寿命の増進を図るための、健康づくりや活動、社会参加を図るための通いの場の発見や開発が必要。
31	計画 介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防・生活支援サービス及び一般介護予防サービス)の整備・実施	決算見込 30,386 千円				30,386	0	<p style="text-align: center;">目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援のサービスの構築 気軽に介護予防に取り組める環境整備(徒歩圏内での介護予防教室の開催等) 住民が主体となって行う介護予防の活動や通いの場づくりへの協力
2	計画 介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防・生活支援サービス及び一般介護予防サービス)の整備・実施	概算 31,298 千円				31,298	0	<p style="text-align: center;">監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>
3	計画 介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防・生活支援サービス及び一般介護予防サービス)の整備・実施	概算 34,428 千円				34,428	0	

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		R2年度事業予算					
地域福祉高齢課		施 策 名 介護予防			平成 28 年度 ~ 令和 年度		52,767 千円		16,000 千円					
		主な事業名 生活支援体制整備事業												
評価対象事業名					区 分									
生活支援体制整備事業					新規事業		主要施策		懸案事業		総務部長が指定する事業		継続事業	
事業全体概要					R2年度事業詳細									
生活支援サービスの体制整備(生活支援コーディネーターの設置、協議体の設置) ・地域の生活支援の体制づくりを進めるため、小学校区を基盤として、地域における福祉の課題を出し合い・協議する場(地域支え会推進会議)を設けることからはじめ、地域で見守り協力し、お互い助け合うことのできる地域を目指す。 ・地域の高齢者支援のニーズとサービスのマッチングを図る役割を果たす、生活支援コーディネーターの設置及び生活支援サポーターの養成事業等については、社会福祉協議会等事業者と連携して実施する。					生活支援サービスの体制整備事業 ①生活支援コーディネーター設置 ②生活支援サポーター養成 ③協議体の開催 ④生活支援を行うための啓発等 第1層:8,000千円 第2層:4,000千円×2日常生活圏域分=8,000千円(上限)									
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について					
	<p>・介護保険関係法令を基に、市老人福祉計画、第7期もとす広域介護保険事業計画及び瑞穂市高齢者いきいきプランに基づいて実施するもの。</p>		<p>国が法令等により提唱する地域包括ケアシステムを構築することにより、高齢者が住み慣れた場所で最後まですごすことができる地域の基盤づくりを行う重要な業務。</p>		<p>国の施策であり、2025年をめどに第1層、第2層での協議体とコーディネーターによる地域での福祉課題や資源の把握とサービスの開発や解決を図ることのできる地域への方向づけが必要。</p>		<p>地域包括ケアシステムを構築するために在宅医療介護連携、認知症施策、総合事業等、関連してアプローチすることが必要である。</p>		<p>国が提示する地域包括ケアシステムの構築、助け合い・支えあいの地域づくりを推進するために将来にわたり事業を継続していく必要がある。</p>					
	A		A		A		A		A					
	市老人福祉計画、第7期もとす広域介護保険事業計画に基づいて実施している。		少子高齢化・人口減少が避けられない中、地域において地域包括ケアシステムを構築することの重要性を十分に認識し、取り組んでいる。		国の事業方針が示されており、少子高齢化・人口減少が避けられない中、緊急に取り組むべく、地域への働きかけを行っている。		各方面からの事業展開、市民の参画を図り、高齢者の自立度を向上させることにより『生活の質(QOL)の維持・向上』を目指す取組を行っている。		将来の高齢者を含む地域住民の生活の質の向上を念頭において、将来的な展望を持ちながら取り組んでいる。					
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等			
						国・県	市債	基金	その他	一財				
30	実績	生活支援体制整備事業		決算	8,594 千円				8,594	0	第2層協議体については、4校区で立ち上げることができ話し合いが進められている。しかし、各自治会又は班単位まで制度が浸透していない。今後は、第3層更に下層まで浸透させられるように進めていくことが必要である。巢南地区の早い段階での立ち上げが必要。			
31	計画	生活支援体制整備事業		決算見込	12,173 千円				12,173	0	目標の設定			
2	計画	生活支援体制整備事業		概算	16,000 千円				16,000	0	引き続き、説明会・講演会等において、地域における助け合い・支えあいの重要性を説明し、必要性を浸透させる。また、小学校区を単位に第2層協議体を設置し、地域における助け合い・支え合いにより、介護予防・生活支援サービス提供の担い手となるボランティア等の掘り起しを目指す。7校区すべてでの活動を進める。			
											監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)			
3	計画	生活支援体制整備事業		概算	16,000 千円				16,000	0				

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間		事業全体予算		R2年度事業予算		
地域福祉高齢課	施 策 名	安心して暮らせる地域づくり		平成 31 年度 ~ 令和 2 年度		5,086 千円		3,006 千円		
	主な事業名	地域福祉計画策定事業								
評価対象事業名				区 分						
地域福祉計画策定事業				新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業		
事業全体概要				R2年度事業詳細						
<p>現在の地域福祉計画は、H24年度に策定作業を行い、25年度から令和4年度までの計画として策定されている。この計画は、瑞穂市の総合計画の下に位置し、健康福祉部としては、市の老人福祉計画、障害者計画、障害福祉計画、健康増進計画の上位に位置するものである。福祉関連の計画の最上位に位置する計画として、今後これらの計画の期間(終期)を統一し、中身の整合性や進捗管理を合理的に行えるよう調整する。最上位である後期の総合計画にあわせ、調査や策定の作業を行い、地域福祉計画を新たに策定する。</p>				<p>計画策定(策定委員会) 策定業務委託 2,640,000円 委員報酬: 15人×6,000円×4回=360,000円 役務費: 84円×15人×4回=5,040円</p>						
評価項目	説明	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について				
	評価	A	A	A	A	A				
		<p>社会福祉法に基づき、総合計画及び老人福祉計画等の関連計画に関連し、地域福祉計画の見直しを行う。国、県等の動向を踏まえ、また社会状況の変化や関連計画との調整を考慮し見直す。</p>	<p>上位にある第2次総合計画に期間を合わせ策定し、下位の老人福祉計画等との期間をはじめとした整合を図ることが重要と考えられるため。</p>	<p>直前に策定された各計画との整合をはかる計画をもちつつ、早い時期での見直しが必要。</p>	<p>各計画との整合を図ることが、今後の市の施策上、合理的である。</p>	<p>各計画の整合を図ることをにより、将来的に有効な政策を図っていくことができる。</p>				
		<p>市の地域福祉及び各分野の福祉・健康関連の施策・計画の根幹をなす計画の策定であるため、順を追った確固とした立案が必要。</p>	<p>地域福祉にかかる計画であるため、地域・市民に直結することから、公益的性質を十分持つ。</p>	<p>法律改正もH30.4月から行われ、各計画も先行して策定されているため、できるだけ早い時期に整合性を図るため進めている。</p>	<p>福祉・健康関連の政策は、障害・高齢・子育てなど単独のものから、地域の絆・助け合い、健康づくり等を市民の共生で行うものへと変換が求められていることから連携を図ることは合理的である。</p>	<p>当市においても10年後以降の先を見ると、人口減少、更なる高齢化を免れることはできないことを認識し、次期計画に反映させる。</p>				
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
					国・県	市債	基金	その他	一財	
30	実績		決算	0 千円					0	<p>・福祉関係の法改正等の動きが大きく、単独の計画で完結しない事項も多く、各関連計画と整合性を図る必要がある。 ・持続可能な開発目標(SDGs)が掲げる理念を地域福祉計画の中に盛り込む。</p>
31	計画	次期地域福祉計画の見直し(アンケート調査等による資料収集等)	決算見込	2,080 千円					2,080	
目標の設定										
2	計画	次期地域福祉計画の見直し	概算	3,006 千円					3,006	<p>各計画との整合を図り、計画を策定する。 社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画と連動して策定する。</p>
3	計画		概算	千円					0	<p>監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		R2年度事業予算			
地域福祉高齢課	施 策 名	-			令和 1 年度 ~ 令和 2 年度		28,300 千円		27,300 千円			
	主な事業名	ねんりんピック岐阜2020瑞穂市開催事業										
評価対象事業名					区 分							
ねんりんピック岐阜2020瑞穂市開催事業					新規事業		主要施策	懸案事業		総務部長が指定する事業	継続事業	
事業全体概要					R2年度事業詳細							
<p>高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与するため、厚生労働省・県等が主催となり昭和63(1988)年から毎年全国持ち回りで開催。全国の都道府県及び政令指定都市から約1万人が参加。令和2年10月31日～11月3日に県内全市町村で63種目が開催され、瑞穂市ではソフトテニスといきいきオレンジビクス体操を実施。</p> <p>瑞穂市開催資料:参加者6～8人×70チーム 関係者約200人 一般来場者延べ約1000人程度</p>					<p>ねんりんピック岐阜2020の運営及び瑞穂市実行委員会への補助</p> <p>市実行委員会への補助金 25,000千円 (実行委員会へは、別途県より事業費の約1/2～2/3の補助有。詳細未定) 職員時間外勤務手当 2,300千円</p>							
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について			
	説明	①県が概要・骨子を決定し、市実行委員会が詳細計画を定める。 ②事業費の一部は岐阜県が県実行委員会へ補助し、県実行委員会から市実行委員会へ補助される。	国・県の主催事業であり、公共性が高い。		47年に1回、全国都道府県持ち回りで開催される。 岐阜県では初の開催。		高齢者の大会に並行して開催する健康づくり教室を通じて、来場者への健康に対する興味を増進させる効果が考えられる。		健康増進に伴い、運動など健康増進に向けいきいきとした生活が期待される。 今後の健康増進にもつながる大会としたい。			
評価												
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
					国・県	市債	基金	その他	一財			
30	実績	先催地(富山県)視察	決算	0	千円						0	大会に対する市民への理解・協力をいかに深めるか。 ふれあいフェスタをはじめとした市行事との日程調整が必要。
31	計画	実行委員会設置・運営 リハーサル大会の開催 先催地(和歌山県)視察	決算見込	1,000	千円						1,000	目標の設定 本大会の開催に留めることなく、今後の健康増進に向けた機運を高める大会としたい。
2	計画	実行委員会運営の補助 交流大会の開催	概算	27,300	千円						27,300	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
3	計画	後催地問い合わせ対応	概算	0	千円						0	

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間	事業全体予算	令和2年度事業予算					
健康推進課	施 策 名				令和 2 年度 ~ 令和 年度	146 千円	146 千円					
	主な事業名											
評価対象事業名				区 分								
3歳児親子運動教室				新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業				
事業全体概要				令和2年度事業詳細								
<p>スポーツ庁の「体力・運動能力調査」によると、走・跳・投といった基礎的な運動能力は、1985年前後をピークに著しく低下する傾向にあり、柔軟性、敏捷性などの体をコントロールする能力も低下していることが明らかになっている。このような運動能力の低下の要因として「基本的な動きの未習得」と「運動能力の減少」があげられる。</p> <p>からだを動かして遊んだり運動したりすることが、脳幹(感覚統合)のはたらきを発達させ、気持ちの切り替えやことばの増えにつながる。また、運動神経の基礎は6歳頃までに発達すると言われており、乳幼児期にバランス感覚や運動神経を高める遊び・運動を行うことで自立に向けた「体の力」をつけていくことは大切である。そこで、3歳児の親子を集団で感覚遊びや粗大運動を体験してもらい、保護者には運動の必要性を知ってもらう。</p>				<p>3歳児の親子対象の運動教室</p> <p>【回数】 ・年6回、1回コース、1回対象約80人に対し3割、約25組程度を見込</p> <p>【内容】 ・親子での感覚遊び(走る等) ・子ども中心のマット運動や平行感覚を養う運動を体験 ・運動体験をすることで、今後の運動能力を高めていききっかけづくりとする。</p> <p>【場所】東南保健センター</p> <p>【予算】 ・委託料:50,000円 ・需要費:運動物品等 50,000円 ・役務費:案内個別通知 84円×550人=46,200円 合計146,200円</p>								
評 価 項 目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について			
	説 明	母子保健法		幼児期に運動能力を高めることで、自立に向けたからだづくりを図る。		保育所や幼稚園でも運動教室を行っており、その全段階で運動の必要性を体験することで、その後の継続性につながる。		親子の運動教室を行うことで、保護者には運動の必要性、子どもへは体験による、からだを動かすことの楽しさを学ぶことができる。		子どもにとって、からだの力をつけることは大きな意味があり、幼児期に運動神経を高める体験をすることは今後の成長に大きな意味がある。		
評 価												
年 度	事 業 内 容			事 業 費		財源内訳(千円)				課題、懸案、その他意見等		
						国・県	市債	基金	その他	一財	健診とは違い教室となると参加率が下がるため、教室のPR方法に工夫が必要である。また、1回参加の教室なため、運動の継続性についても考えていく必要あり。	
30	実績			決 算	千 円					0		
1	計 画			決 算 見 込	千 円					0	目標の設定	
2	計 画	3歳児親子運動教室		概 算	146 千 円					146	参加人数:2か月に1回開催、対象人数1回あたり約80人、30%参加想定 【参考】親子遊び教室(3か月、1歳児)初年度参加率30%	
3	計 画	3歳児親子運動教室		概 算	146 千 円					146		
監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)												

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間	事業全体予算	R2年度事業予算					
健康推進課	施 策 名				令和 2 年度 ~ 令和 年度	400 千円	400 千円					
	主な事業名											
評価対象事業名					区 分							
清流の国ぎふ 健康ポイント事業の拡充					新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業			
事業全体概要					R2年度事業詳細							
<p>・市独自の新たな制度の立ち上げと実施は健康推進課では困難である。</p> <p>・令和2年度、健康推進課では、平成30年度に岐阜県が開始した「清流の国ぎふ 健康ポイント事業」についてポイント付与できるメニューの拡充を行い、市独自の景品を加える。</p>					<p>本事業の趣旨は「健康寿命の延伸に寄与する県民の生涯にわたる自主的な健康づくりを継続的に支援する」ことであるため、従来の健康ポイント付与メニュー ①健診受診 ②健康教育、健康相談、健康づくり教室、特定保健指導、③私のチャレンジメニュー(1か月間)に、④生涯学習課等で行う瑞穂大学受講、健康づくり教室や活動への参加を加える。ほかにも、⑤高齢者の介護予防教室 ⑥非喫煙者ポイントを加えることを検討する。</p> <p>市独自の景品として「かきりんオリジナルバッグ」を全員にプレゼントしているが、以下の抽選景品を加えたい。</p> <p>①温泉回数券 ②スポーツ施設利用券 ③かきりんTシャツ</p>							
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について			
	説明	岐阜県が開始した「清流の国ぎふ 健康ポイント事業」を実施している。		健康ポイント事業により、市民の健康意識が高まり、市の健康づくりの勢いが高まる。		現在は岐阜県が開始した「清流の国ぎふ 健康ポイント事業」を実施しているため、市独自の体制準備ができ次第、独自事業へ移行する。		清流の国ぎふ 健康ポイント事業を拡大して市の事業とする場合の効率性は、当課の業務としては困難であり、他課との調整が必要である。		清流の国ぎふ 健康ポイント事業について、「ミナモカード」利用可能な店舗やサービスが「ぎふっこカード」に比べて少なく、魅力に欠ける。2種類のカードの特典の格差をなくすことができれば将来性は高まる。(当市の事業についても同様に、特典の魅力が重要と考える)		
評価												
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
						国・県	市債	基金	その他	一財	他課との調整が必要。県事業との兼ね合いも検討すべき。	
30	実績	清流の国ぎふ 健康ポイント事業 かきりんバッグ		決算	34 千円						34	
R1	計画	清流の国ぎふ 健康ポイント事業 拡充		決算見込	50 千円						50	目標の設定
												健康ポイント事業の目的である「市民の健康づくり啓発」に沿った市独自の景品を令和3年度までに検討する。
R2	計画	清流の国ぎふ 健康ポイント事業 拡充		概算	400 千円						400	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
R3	計画			概算	千円							

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間	事業全体予算	R2年度事業予算			
都市開発課	施 策 名	基本目標1① (4) 治水事業の推進		平成 29 年度 ~ 令和 3 年度	870,977 千円	131,000 千円			
	主な事業名	牛牧排水機場改修事業							
評価対象事業名				区 分					
牛牧排水機場整備事業				新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が 指定する事業	継続事業	
事業全体概要				R2年度事業詳細					
昭和32年に設置された排水機場で、老朽化による機能低下や流域内の宅地化の進展により、豪雨時に冠水被害を及ぼしかねない状況であることから、国の犀川遊水地事業に併せて改修事業を実施する。 敷地面積 2,132㎡ 計画排水量 4.7m ³ /s(将来7.0m ³ /s) ポンプ口径・型式・台数 φ900立軸一床式斜流ポンプⅡ型 2.35m ³ /s×3台(内1台将来) 原動機型式・台数 デーゼル機関×3台(内1台将来) 建築構造・規模 鉄筋コンクリート構造 3階建て				◆R2事業費 131,000千円 ○上屋 79,000千円 ○機械設備 33,000千円 ○場内整備 19,000千円					
評 価 項 目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について				
	説 明	国・県が実施する治水対策事業と連携し、排水機場の改修を実施することで、豪雨時の安全性を確保するため事業を実施する。	昭和32年に設置された施設で、老朽化に伴い機能が低下していることや、宅地化の進展を踏まえ、施設改修することで排水機能が向上し、豪雨時の安全性が高められる。	施設の老朽化に伴う機能低下や、近年の豪雨等により、市民生活の安全性が脅かされていることから、国の治水事業連と連携し早期に施設改修を実施する。	国・県の治水事業と同時期に実施することで、経済性等と事業効果の発現の効率化が図られる。	排水機場の老朽化に伴う更新と共に、宅地化の進展を踏まえた施設計画を実施している。			
評 価	A	A	B	A	A				
	施工内容の見直しにより、実施期間の変更は生じたが、事業目的は達成される。	施設改修により水害に対する安全性が高められる。	施工内容の見直しにより実施期間に変更が生じた。	国・県による治水事業と同時期に実施することで、事業の合理性(効率性)が図られている。	将来必要となる機能を踏まえた施設更新の推進により、豪雨時の安心・安全が確保されている。				
年 度	事 業 内 容		事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
				国・県	市債	基金	その他	一財	
30	実績	杭基礎、機場本体、機械・防塵設備、電気設備	決算 393,064 千円		294,500	98,000		564	国が進める国土強靱化計画や防災関連事業等と共に、更なる治水安全性を確保するため、関係機関との調整を図る。 目標の設定 令和3年度の事業完了を目標とする。 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
31	計画	杭基礎、機場本体、機械・除塵設備、電気設備	決算見込 158,000 千円		118,000	40,000		0	
2	計画	上屋、機械・防塵設備、電気設備、場内整備	概算 131,000 千円		98,200	32,800		0	
3	計画	機械・防塵設備、電気設備、場内整備	概算 0 千円					0	

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間	事業全体予算	R2年度事業予算				
都市開発課	施 策 名	基本目標1① (4) 治水事業の推進		平成 28 年度 ～ 令和 11 年度	1,000,869 千円	70,000 千円				
	主な事業名	古橋地区排水路整備事業								
評価対象事業名				区 分						
水路施設整備事業(古橋地区冠水対策)				新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が 指定する事業	継続事業		
事業全体概要				R2年度事業詳細						
急速な宅地化の進展と、近年の局地的な豪雨や長期化する降雨により古橋地内において発生している住宅地等の浸水被害を解消するため、幹線排水路の整備による内水排除対策を実施し、住環境の向上を図る。 総延長 約1,130m				◆R2事業費 70,000千円 ○用地費 70,000千円						
評 価 項 目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について					
	説明	宅地化の進展と近年の豪雨等による浸水実績を踏まえ、内水排除対策の計画を策定し、豪雨時の安全性を確保するため事業を実施する。	宅地化の進展と、近年の豪雨等に対して排水能力が不足しているため、水路等の整備により速やかに内水排除することで、浸水被害が解消され、安心安全な住環境が整えられる。	宅地化の進展により貯水能力が低下しつつある中、近年の豪雨等による浸水被害が発生していることから、早期に内水排除対策を実施する。	排水能力の向上により、豪雨時の安全性が高められると共に、快適な住環境の保全が図られる。	市街化区域における宅地化の進展と、近年の豪雨等を踏まえ、施設計画を実施している。				
評 価	A	A	A	A	A					
	計画どおり実施している。	施設改修により水害に対する安全性が高められる。	計画どおり実施している。	豪雨等による内水が速やかに排除されることで安全性が確保される。	将来必要となる能力を踏まえた水路等の整備により、豪雨時の安心・安全が確保される。					
年 度	事 業 内 容		事 業 費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
					国・県	市債	基金	その他	一財	
30	実績	地元調整、用地交渉	決算	0 千円					0	国土強靱化計画や防災関連事業に即して整備を進めると共に、財源確保のため国や県へ要望を行っていく。 目標の設定 令和11年度の事業完了を目標とする。 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
31	計画	丈量測量、付替道路詳細設計	決算見込	10,800 千円					10,800	
2	計画	用地買収、物件補償	概算	70,000 千円					70,000	
3	計画	調整池工事 1箇所、取付道路工事	概算	117,000 千円					117,000	

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間	事業全体予算	R2年度事業予算					
都市開発課	施 策 名	基本目標1① (4) 治水事業の推進		平成 30 年度 ~ 令和 3 年度	163,107 千円	50,000 千円					
	主な事業名	十九条・牛牧地内遊水池整備事業									
評価対象事業名				区 分							
十九条・牛牧地内遊水池整備事業				新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が 指定する事業	継続事業			
事業全体概要				R2年度事業詳細							
近年の局地的な豪雨や長期化する降雨による浸水被害を未然に予防するため、十九条と牛牧地内の内水を五六川へ排除する最下流部の合流地点を遊水池に整備することで、複雑な構造による管理を解消し、速やかな内水排除対策を実施し、住環境の向上を図る。 貯水能力 1,582m ³				◆R2事業費 50,000千円 ○遊水池2期工事 50,000千円							
評 価 項 目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について		
	宅地化の進展と近年の豪雨等による内水を速やかに排除し、豪雨時の安全性を確保するため事業を実施する。		宅地化の進展と近年の豪雨等に対して速やかに内水排除すると共に、複雑な構造による管理を解消し、地区内の安心安全な住環境が整えられる。		宅地化の進展により貯水能力が低下しつつある中、近年の豪雨や長期化する降雨による浸水被害が発生していることから、早期に内水排除対策を実施する。		遊水池機能により、複雑な管理を解消し、速やかな内水排除対策を実施し、安心・安全な住環境が整えられる。		複雑な構造が解消され、速やかな内水排除が確保されることで、豪雨時の安全性と住環境の保全が確保される。		
	A		A		A		A		A		
計画どおり実施している。		2地区から集水される内水を効率的に排除することで水害に対する安全性が高められる。		計画どおり事業を実施している。		豪雨等による内水が速やかに排除されることで安全性が確保される。		将来を踏まえた遊水池の整備により、豪雨時の安心・安全が確保される。			
年 度	事 業 内 容			事 業 費		財 源 内 訳 (千 円)				課 題、懸 案、そ の 他 意 見 等	
				国・県	市 債	基 金	そ の 他	一 財	事業を速やかに進めていくため、綿密な地元調整が必要となる。		
30	実績	丈量測量、用地交渉		決 算	11,499	千 円		11,499	目 標 の 設 定 令和3年度の事業完了を目標とする。		
31	計 画	用地買収、遊水池1期工事		決 算 見 込	37,608	千 円		37,608			
2	計 画	遊水池2期工事		概 算	50,000	千 円		50,000	監 査 指 摘 事 項 の 対 応 (監 査 委 員 監 査 及 び 外 部 監 査)		
3	計 画	遊水池3期・取付道路工事		概 算	64,000	千 円		64,000			

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間		事業全体予算		R2年度事業予算		
都市開発課		施 策 名	基本目標2② (3)市内幹線道路・生活道路の整備		平成 26 年度 ~ 令和 3 年度		351,869 千円		146,000 千円	
		主な事業名	自転車歩行者道整備事業							
評価対象事業名				区 分						
社会資本整備総合交付金事業((仮称)柳一色歩道橋)				新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が 指定する事業	継続事業		
事業全体概要				R2年度事業詳細						
社会資本整備総合交付金事業を活用し、穂積地区の(主)北方多度線と稲里地区の市道5-1139号線を繋ぐ市道4-103号線の歩道整備と一級河川中川に架かる柳一色橋に有効幅員3mの歩道橋を併設して架設する事業であり、歩行者・自転車通行者の安全性確保を目的とする事業である。 橋梁新設工事 橋梁下部工事 橋台 N=2基 橋梁上部工事 鋼単純中路式鋼床版桁橋 N=36m 取付道路工事(歩道設置) L=210m W=8.5m				◆R2事業費 146,000千円 ○工事費(下部工事) 128,000千円 ※社会資本整備総合交付金事業(交付率50%) ○積算・監理業務委託 18,000千円						
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について	
	説明	平成26年度から歩道整備事業の計画策定を進めており、令和元年度から3年間の社会資本整備総合交付金事業として国の認可を申請し、事業を進める。	歩行者・自転車通行者の安全が確保されると共に、交通の円滑化が図られる。	柳一色橋やその取付道路で、隣接する朝日大学の学生を含む通行者と通勤車両が輻輳し危険な状態であるため、早期に改善を図る必要がある。	穂積地区から稲里地区を東西に結ぶ重要な幹線路線であり、沿線の市街化の進行によって通勤・通学者も増加しているため、歩道を整備することによって歩行者・自転車通行者の安全確保や交通の円滑化が図られる。	主要地方道北方多度線と都市計画道路別府祖父江線を結ぶ重要な路線であり、通勤・通学者等の増加も予測されることから、歩道を整備することで市民の安心安全が確保される。				
評価	A		A		A		A		A	
	計画どおり実施されている。		多くの歩行者等の安全な通行が確保され、交通の円滑化が図られる。		計画どおり実施されている。		歩車道分離による歩行者・自転車通行者の安全の確保と交通の円滑化が図られている。		通勤・通学者と周辺の診療所へ通院者等の安全な移動空間を確保することができる。	
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
					国・県	市債	基金	その他	一財	
30	実績	補償費再算定等、用地買収、移転補償	決算	28,352 千円					28,352	工事の実施に伴う周辺施設等影響や交通規制による通行者への影響に配慮し、速やかな事業完了を目指す。 目標の設定 令和3年度の事業完了を目標とする。 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
31	計画	取付道路工事、用地買収、移転補償費	決算見込	57,200 千円	15,250	13,700	10,000		18,250	
2	計画	橋梁下部工・河川工事	概算	146,000 千円	64,000	57,000			25,000	
3	計画	橋梁上部工・取付道路工事	概算	82,000 千円	36,000	32,000			14,000	

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間	事業全体予算	R2年度事業予算						
都市開発課	施 策 名	基本目標1① (5)災害に強い住環境の整備		令和 元 年度 ~ 年度	千円	6,000 千円						
	主な事業名	ブロック塀等撤去費補助事業										
評価対象事業名				区 分								
ブロック塀等撤去費補助事業				新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が 指定する事業	継続事業				
事業全体概要				R2年度事業詳細								
地震が多発している中、老朽化したブロック塀等の倒壊による通行者への被害を防止するため、国の補助金を活用し、ブロック塀等の撤去工事費の一部を補助し安全性の確保を図る。				◆R2事業費 6,000千円 ○補助対象事業費 6,000千円(1件当たり補助率:撤去工事費の2/3かつ限度額300千円) ※補助内訳(国1/3、県1/6、市1/6)								
評 価 項 目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について			
	説 明	通学路沿いにおいて、地震の発生により倒壊する恐れのあるブロック塀等の撤去を促進し、通行者の安全性を確保するため事業を実施する。		通学路沿いの老朽化したブロック塀等の撤去により、地震発生時における通行者等への被害を防止するとともに避難経路として、安全性の確保を図る。		地震発生時の通学路沿いの安全性を確保するため、早期対策を実施する。		地震時の児童・生徒の安心安全性及び避難経路としての機能が確保される。		通学路沿の対策を実施し、さらに市内全域に同様の対策を実施していく。		
評 価	A		A		A		A		A			
	計画どおり実施している。		ブロック塀等の撤去を促進することで、通行者等の安全性と避難経路としての機能が確保される。		計画どおり実施している。		計画どおり実施している。		計画どおり実施している。			
年 度	事 業 内 容			事 業 費		財 源 内 訳 (千 円)					課 題、懸 案、そ の 他 意 見 等	
						国・県	市債	基金	その他	一財		
30	実績			決 算	0 千円					0	事業を促進するための啓発活動を充実する必要がある。	
31	計 画	撤去工事費補助金		決 算 見 込	3,000 千円	2,250				750	目標の設定 市内全域の安心安全な住環境の形成を図る。	
2	計 画	撤去工事費補助金		概 算	6,000 千円	4,500				1,500	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
3	計 画	撤去工事費補助金		概 算	10,000 千円	7,500				2,500		

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	R2年度事業予算							
都市管理課	施 策 名	市内幹線道路・生活道路の整備	令和 年度 ~ 令和 年度	234,240 千円	49,000 千円							
	主な事業名	水路転落防止柵の設置										
評価対象事業名			区 分									
水路転落防止柵の設置について			新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業					
事業全体概要				R2年度事業詳細								
市内の道路沿いのオープン水路際において、歩行者・自転車等の安全確保を目的として、小中学校の指定通学路を最優先として宅地開発の進む地域を含め、水路転落防止柵の設置を実施し、安全・安心な環境整備を行う。				転落防止柵設置事業 L=980m 小学校、中学校、幼稚園、保育所の各施設に近接する箇所から実施								
評 価 項 目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について			
	小中学校の指定通学路を最優先とし、また宅地開発が進んでいる箇所も含め、水路転落防止柵の設置を実施する。		道路沿いのオープン水路際において、転落事後防止に有効であると考えられる。		歩行者・自転車等の安全確保を目的として、早期に実施することが対策上望ましい。		小学校、中学校、幼稚園、保育所の各施設に近接する箇所から最優先に実施することで、園児、児童、生徒の安全確保を図る。		転落防止柵を設置することにより、転落事故の防止につながり、安全・安心な都市環境の確保を図る。			
	A		A		A		A		A			
評 価	指定通学路においての転落防止柵の設置ができた。		水路への転落事故防止ができ、安全確保が図れた。		予定とおり工事を実施できた。		児童や生徒のみならず市民の安全確保を図ることが出来た。		転落事故防止対策が図れ、安全・安心な都市環境の確保が出来た。			
年 度	事 業 内 容			事 業 費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
						国・県	市債	基金	その他	一財		
30	実績	転落防止柵設置工事		決算	4,162 千円					4,162	設置費において、国・県からの補助がなく市費での対応となる。	
31	計画	転落防止柵設置工事		決算見込	19,850 千円					19,850	目標の設定 H30 L=216m R4 L=1,165m H31 L=920m R5 L=1,785m R2 L=980m R3 L=1,470m	
2	計画	転落防止柵設置工事		概算	49,000 千円					49,000	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
3	計画	転落防止柵設置工事		概算	43,600 千円					43,600		

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	R2年度事業予算					
都市管理課	施 策 名	市内幹線道路・生活道路の整備	令和 年度 ~ 令和 年度	111,825 千円	30,000 千円					
	主な事業名	交通安全施設整備事業								
評価対象事業名			区 分							
区画線等設置事業			新規事業	主要施策	懸案事業					
			総務部長が指定する事業							
事業全体概要			R2年度事業詳細							
歩車道の分離がされていない道路において、小中学校の指定通学路を最優先として宅地開発の進む地域を含め、区画線等を設置することで自動車の通行の抑制や歩行空間の確保を図る。			区画線等設置事業 N=1式 小学校、中学校、幼稚園、保育所の各施設に近接する箇所から実施							
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について					
	説明	小学校、中学校、幼稚園、保育所の各施設に近接する箇所や、自動車の速度超過を及ぼす可能性のある路線から実施する。	区画線等を設置することで、自動車の通行の抑制や歩行空間の確保が図れる。	歩行者・自転車等の安全確保及び交通事故防止対策として、早期に実施することが対策上望ましい。	小学校、中学校、幼稚園、保育所の各施設に近接する箇所から最優先に実施することで、児童、生徒、園児の安全確保を図る。	歩行者・自転車等の交通事故防止につながり、安全・安心な都市環境の確保を図る。				
	評価	A	A	A	A	A				
	宅地開発が進む地域や小中学校の指定通学路を最優先に区画線の設置が出来た。	自動車の速度抑制及び歩行空間の確保が図れた。	予定とおり工事を実施できた。	歩行空間を確保し、児童や生徒のみならず市民の安全確保を図ることが出来た。	交通事故防止が図れ、安全・安心な都市環境の確保が出来た。					
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
					国・県	市債	基金	その他	一財	
30	実績	区画線等設置工事	決算	9,825 千円					9,825	設置費において、国・県からの補助がなく市費での対応となる。指定通学路だけではなく、宅地開発が進む地域においても実施する必要があるため、事業費が増加していくことが見込まれる。
31	計画	区画線等設置工事	決算見込	12,000 千円					12,000	目標の設定
										H30 L=12,787m R4 L=23,000m H31 L=9,400m R2 L=23,000m R3 L=23,000m
2	計画	区画線等設置工事	概算	30,000 千円					30,000	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
3	計画	区画線等設置工事	概算	30,000 千円					30,000	

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間	事業全体予算	R2年度事業予算						
都市管理課	施 策 名			平成 31 年度 ~ 令和 年度	12,136 千円	3,050 千円						
	主な事業名											
評価対象事業名				区 分								
都市公園防犯カメラ設置事業				新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業				
事業全体概要				R2年度事業詳細								
不審者対策や犯罪行為の抑止及び事件事故発生後の証拠画像の保存・検証を目的として、市内の都市公園24箇所の内21箇所に防犯カメラを設置し、より安全・安心な都市環境整備を行う。				防犯カメラ設置工事 N=5箇所 610千円/箇所 C=3,050千円								
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について							
	説明	都市公園24箇所の内21箇所に防犯カメラを4年間で設置し、予算の平準化を図りより安全・安心な都市環境整備を行う。	不審者対策や犯罪行為の抑止及び事件事故発生後の証拠画像の保存・検証のため。	市民の安全・安心な都市環境確保のため、早期に実施することが対策上望ましい。	4年間での事業実施により、年度費用の平準化を図ることができる。	事業実施を行うことにより、安全・安心な都市環境の確保を図る。						
評価	A	A	A	A	A							
	市内の5箇所の都市公園に計画通り設置した。	不審者対策や犯罪行為の抑止及び事件事故発生後の証拠画像の保存・検証が可能となるよう整備できた。	計画通り5箇所の設置を実施した。	4年間での事業計画により、年度費用の平準化を図ることができた。	今後も計画に基づき設置工事を実施し、安全・安心な都市環境の確保に務める。							
年度	事 業 内 容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
					国・県	市債	基金	その他	一財			
30	実績		決算	千円						0	設置費において、国・県からの補助がなく市費での対応となる。設置後8年目から正常に作動しているか職員にて確認するか業務委託を契約する必要がある。	
31	計画	都市公園防犯カメラ設置工事	決算見込	2,376 千円			2,370			6	目標の設定	H31 設置工事 5箇所 R2 設置工事 5箇所 R3 設置工事 5箇所 R4 設置工事 6箇所
2	計画	都市公園防犯カメラ設置工事	概算	3,050 千円			3,050			0	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
3	計画	都市公園防犯カメラ設置工事	概算	3,050 千円			3,050			0		

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	R2年度事業予算			
都市管理課	施 策 名	市内幹線道路・生活道路の整備	平成 24 年度 ~ 令和 3 年度	122,000 千円	19,400 千円			
	主な事業名	橋梁長寿命化修繕事業						
評価対象事業名			区 分					
橋梁長寿命化修繕事業			新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業	
事業全体概要				R2年度事業詳細				
社会資本整備総合交付金事業を活用し、老朽化した橋長15m以上の橋梁34箇所について、平成24年度に作成した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に事業を実施することにより、年度費用を平準化し、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、長寿命化修繕工事により安全で円滑な交通を確保する。				○橋梁長寿命化計画に基づく橋梁修繕 橋梁詳細設計業務委託(1橋:外宮橋) 3,400千円 橋梁補修工事積算業務委託(2橋:保育園橋、生津大橋) 3,500千円 橋梁補修工事(2橋:保育園橋、生津大橋) 12,500千円				
評価項目	①計画性について		②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について		
	橋梁長寿命化修繕計画(H24年策定)により、予防的な修繕計画及び計画的な架替えへと政策転換を図るとともに、橋梁の修繕及び架替えに係る費用の縮減を図る。		幹線道路等の橋梁の長寿命化を図り、安全で円滑な交通を確保する。	橋梁長寿命化は、国の推進する事業である。また、交付金事業であるため橋梁長寿命化修繕計画により実施する。	橋梁の長寿命化修繕工事を、30年計画で実施する事により、年度費用を平準化するとともに、ライフサイクルコストを縮減する。	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、修繕工事を実施し、安全で円滑な交通を確保する。		
	A	A	A	A	A	A		
評価	橋梁長寿命化修繕計画(30年)により、橋梁修繕工事を実施した。		橋梁の長寿命化が図れ安全で円滑な交通を確保した。	計画通り、効率的に修繕工事を実施した。	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、長寿命化修繕工事を実施し、年度費用を平準化し、ライフサイクルコストの縮減が図れた。	今後も計画に基づき、長寿命化修繕工事を実施することで「便利で快適に暮らせる美しいまち」の形成が可能となる。		
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)			課題、懸案、その他意見等
	国・県	市債	基金	その他	一財			
30	実績	・橋梁補修詳細設計業務委託(天王橋) ・橋梁修繕工事(只越13号橋、新柳一色橋、十八条橋)	決算	38,388 千円	18,150	19,000	1,238	長寿命化計画に基づき継続して修繕工事を実施していくこととなるが、点検結果によっては修繕計画の見直しが必要となる。
31	計画	・橋梁補修詳細設計業務委託(保育園橋、生津大橋、野田橋) ・橋梁修繕工事(苗代田橋、天王橋)	決算見込	21,093 千円	6,600	14,000	493	目標の設定
2	計画	・橋梁補修詳細設計業務委託(外宮橋) ・橋梁修繕工事(保育橋、生津大橋)	概算	19,400 千円	10,670		8,730	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
3	計画	・橋梁修繕工事(野田橋)	概算	10,400 千円	5,720		4,680	

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間		事業全体予算		R2年度事業予算		
穂積駅圏域拠点整備課	施 策 名	基本目標2① (2) 駅周辺の活性化		平成 30 年度 ~ 令和 - 年度		896,371 千円 (R4までの事業費)		75,000 千円		
	主な事業名	JR穂積駅周辺整備事業【創】【重】								
評価対象事業名				区 分						
JR穂積駅圏域拠点化構想推進事業(基盤整備)				新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業		
事業全体概要				R2年度事業詳細						
市及び圏域約15万人の玄関口であるJR穂積駅周辺の魅力向上や活性化、利便性の向上、交通結節点機能の強化、防災上危険な密集市街地の解消など、多様な課題に対応するため、平成28年度に策定された「JR穂積駅圏域拠点化構想」に基づき、アクセス環境改善のため、道路・街路、公共交通や地域と連携した駅前広場整備、都市基盤強化のための土地区画整理事業等の市街地開発事業などにより、安全・安心で快適な、魅力と活力あふれるJR穂積駅周辺地域の形成を図る。				地元との合意形成を図りつつ、より具体的な計画の作成を行うための現地の測量調査や、予備設計を実施する。 ◆ R2事業費 75,000千円 ○ 基準点、水準点、現地測量 31,000千円 ○ 道路・交差点等予備設計 38,000千円 ○ 事業評価 6,000千円						
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について					
	第2次総合計画における重点施策に位置づけられており、「JR穂積駅圏域拠点化構想」のロードマップに基づき事業を推進する。	市の玄関口であるJR穂積駅周辺の魅力の向上や活性化、公共交通の利便性向上等を図ることにより、「まちの顔」としてふさわしい多様な機能が集積する「都市拠点」の形成が図られる。	拠点化構想を実現するため、目標とすべき時期(短期・中期・長期)が示された。そのロードマップに基づき、各種事業を着実に実施していく必要がある。	拠点化構想に基づき、社会福祉・産業・教育・都市基盤等の様々な施策を一体的に進めることで、瑞穂市の魅力の増加、人口減少の抑制、定住・移住施策の推進等、多方面への相乗効果が期待できる。	駅周辺整備に関連する様々な施策を計画的に進めることで、駅周辺の魅力の再生・創出はもとより市全体の魅力の底上げに大きく貢献し、若い世代の転出抑制や子育て世代の定着等、将来に向けた市の活性化や活力維持が期待できる。					
	A	A	A	A	A					
	「JR穂積駅圏域拠点化構想」のロードマップに基づき実施されている。	都市計画等の専門的分野について研究会からの報告書(提言)を受けて、実現に向けた計画策定検討を進めている。	関係機関との協議に時間を要しており、地元との合意形成にも、時間を要することが想定されるが、引き続きソフト事業と連携を図り、積極的に事業を推進する必要がある。	駅周辺事業に関連するソフト施策と連携し進めることが出来た。	圏域のプラットフォームとしてあるべき姿の提言を受け、駅周辺の都市基盤整備に関する方向性が示された。					
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
					国・県	市債	基金	その他	一財	
30	実績	まちづくり基本調査 調査地区の設定、基本構想、実現方策の検討	決算	19,440 千円					19,440	・市民との合意形成が必要である。 ・都市計画決定等、事業実施に向けた関係機関との調整・協議が必要。 ・ソフト事業及びハード事業が連携して推進する必要がある。 ・市財政規模に応じた事業の選定が必要
31	計画	まちづくり事業調査 基本計画の作成、交通量調査・推計	決算見込	31,931 千円					31,931	拠点化構想に位置付けられたロードマップに基づき、令和2年(2020年)までに具体的な整備方針を明確にし、令和7年(2025年)までに駅北口を中心とした一部整備の完了や事業の見える化を図る。
2	計画	まちづくり事業調査 現地測量、道路・交差点等予備設計、事業評価	概算	75,000 千円	14,000				61,000	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
3	計画	まちづくり促進調査 事業促進調査、説明会等、事業計画書作成	概算	400,000 千円	3,667				396,333	

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		R2年度事業予算																						
商工農政観光課		施策名 地域資源のブランド創出・魅力向上			平成 28 年度 ～ 平成 年度		— 千円		2,700 千円																						
		主な事業名 (仮)地域ブランド戦略推進事業																													
評価対象事業名					区 分																										
美江寺宿・中山道の地域資源の活用・PR事業					新規事業		主要施策		懸案事業		総務部長が指定する事業		継続事業																		
事業全体概要					R2年度事業詳細																										
岐阜の宝ものとして認定されている中山道(美江寺宿・小簾紅園等)の魅力おこしと積極的な活用を推進する。また、一層の知名度・認知度の向上を図り、魅力ある観光地域づくりのために、沿道施設の整備、特色のある歩道や散策路などの面的整備を実施するとともに小簾紅園の活用度を高めるためのソフト事業を実施する。					美江寺宿場まつり補助金		1,500,000円		中山道カバープランツ苗代		800,000円		小簾紅園有人化試験事業		400,000円																
評価項目		①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について																					
		地域資源である中山道の知名度・認知度の向上を図るため、現状を把握した中での総合的な計画を策定し、方向性を明確化する。		市の地域資源を対外的に周知していくことは、市の活性化につながるものであり、当事業への取組は必要である。		まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく交流・にぎわいを生み出す事業として必要である。		県内にある中山道17宿との連携をとる中で、市内にある地域資源をPRすることができる。		魅力ある観光地域づくりをもって観光客誘致を図ることは、市の活性化につながる。																					
		A		A		A		A		B																					
		小簾紅園の整備・中山道大月地内のカバープランツ事業など、中山道の魅力とまちの活性化の向上をさせるため事業を進めている。また、美江寺宿の認知度の向上を図るため美江寺まつりへの補助を行っている。		地域資源である美江寺宿についての認知度は、昨年度より5.4%上昇、魅力度も5.6%上昇した。		予定していた計画通り事業を実施できている。		小簾紅園整備工事について、ふるさと応援基金・遺跡和宮公園維持管理基金・県補助金を活用して事業を進めている。		地域資源である中山道の認知度を向上させるため、整備計画をもとに事業を進めていく必要がある。																					
年度	事業内容	事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等																						
				国・県	市債	基金	その他	一財																							
30	実績	地域資源観光活性化事業補助金(美江寺宿場祭り)中山道案内標識設置工事費、瑞穂市PR事業費	決算	9,873	千円	2,299			137	7,437	・観光行政の最終目的は、地域にお金落ち、経済活動が成り立つことであるため、一時的なイベント補助や点の整備を行っても、集客を求めることはできないため、面的計画をたて整備する必要がある。 ・宿場まつり補助につき、R2年度より生涯学習課へ戻す予定だったが、観光的要素の強いイベントであるため、中山道(観光)の位置づけとして継続する方が良いと考える。																				
31	計画	地域資源観光活性化事業補助金(美江寺宿場祭り)美江寺宿・中山道の地域資源の活用・PR事業	決算見込	40,072	千円	12,900		3,250	84	23,838	目標の設定 美江寺宿・中山道の魅力度の向上 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>40.00%</td> <td>60.00%</td> <td>60.00%</td> <td>60.00%</td> <td>60.00%</td> </tr> <tr> <td>結果</td> <td>43.70%</td> <td>64.00%</td> <td>55.10%</td> <td>60.70%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			年度	H28	H29	H30	H31	R2	目標	40.00%	60.00%	60.00%	60.00%	60.00%	結果	43.70%	64.00%	55.10%	60.70%	
年度	H28	H29	H30	H31	R2																										
目標	40.00%	60.00%	60.00%	60.00%	60.00%																										
結果	43.70%	64.00%	55.10%	60.70%																											
2	計画	地域資源観光活性化事業補助金(美江寺宿場祭り)美江寺宿・中山道の地域資源の活用・PR事業	概算	2,700	千円				84	2,616	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) 小簾紅園休憩所の活用に関する指摘(H31)																				
3	計画	地域資源観光活性化事業補助金(美江寺宿場祭り)美江寺宿・中山道の地域資源の活用・PR事業	概算	2,700	千円				84	2,616																					

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		R2年度事業予算		
商工農政観光課		施策名				令和 2 年度 ~ 令和 年度		一 千円		0 千円		
		主な事業名										
評価対象事業名						区 分						
循環型地域振興券の発行						新規事業	主要施策		懸案事業	総務部長が指定する事業		継続事業
事業全体概要						R2年度事業詳細						
市民へ給付する補助金等を、市内事業者での利用に限定した地域振興券に替えて給付することにより、地域経済の活性化と消費喚起を図ることを目的とするもの。						R2年度は、庁内で地域振興券の対象となりうる市単独事業の選定を行い、関係団体等と調整した上で、R3年度から地域振興券に転換した事業に移行する。						
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について			
	R2年度は事業実施の可否見極め、R3年度は試験実施と制度見直し、R4年度より本格実施を行う。		現金に替えて地域振興券を交付することにより、市内での消費喚起と地域経済の活性化を図ることができる。		消費税増税に対する国の支援が限定される中で、当事業を恒常的に行うことでその影響を抑え、地域経済の発展を目指すもの。		効率性を上げるためには、一定規模以上の発行額を確保し、地域振興券の発行等にかかる事務経費の割合を小さくすることが必要である。		将来的には効果を検証し、対象事業の再編を検討する。			
年度		事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
						国・県	市債	基金	その他	一財		
30		実績		決算	0 千円					0	ある程度の規模の発行額が無いと事業者からの協力も得られにくく、また事務費がかさむ事業となるため、対象とする事業の確保が必要である。	
31		計画		決算	0 千円					0	目標の設定 他自治体事例を参考にし、対象事業を順次拡充し、最終的には、年間当たりの発行総額50,000千円以上を目指したい。	
2		計画		概算	0 千円					0	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
3		計画		概算	未定 千円					未定		

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間				事業全体予算	R2年度事業予算		
環境課	施策名	汚水処理施設の整備	平成 26 年度 ~ 令和 5 年度				1,009,413 千円	112,839 千円		
	主な事業名	浄化槽設置整備事業								
評価対象事業名			区 分							
浄化槽設置整備事業			新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が 指定する事業	継続事業			
事業全体概要				R2年度 事業詳細						
下水道が普及していない地域において、浄化槽整備に係る補助金を交付するもの。				R2年度事業費 112,839千円 浄化槽設置整備事業補助金 112,778千円 浄化槽設置基数 259基 5人槽 332千円 * 120基 = 39,840千円 7人槽 414千円 * 100基 = 41,400千円 10人槽 548千円 * 13基 = 7,124千円 20人槽 939千円 * 10基 = 9,390千円 30人槽 939千円 * 8基 = 7,512千円 50人槽 939千円 * 8基 = 7,512千円						
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について					
	説明	①計画性について 国県補助金のメニュー(循環型社会形成推進交付金事業)として5カ年計画に基づき事業を行っている。	②公益性について 下水道が普及していない地域においては、浄化槽を設置することとなる。下水道接続世帯との均衡を図るため交付している。	③事業時期(緊急性)について 令和2年度～令和6年度(下水道設備の整備計画と調整を図りながら、5年毎に計画を更新)	④合理性(効率性)について 下水道が普及していない地域においては、効果はある。税等を滞納している者には補助しない。国県の補助メニューであり、下水道の普及率によって、この補助金を使うかどうか変わってくる。	⑤将来性について 下水道の普及が進めば、自ずから縮小していくこととなる。なお、平成24年4月1日から大口の人槽について、上限を設ける要綱を施行した。令和2年度からは合併浄化槽の更新は国の要綱に沿って補助対象外とするよう市要綱を見直す。				
	評価	A	A	A	A	B				
	5カ年計画に基づき事業が行えている。	下水道に接続できない場合は、浄化槽を設置することとなる。	申請随時	国県の補助メニューであり、市の持ち出しも必然である。	下水道の普及状況によって、今後の補助金総支出額も変わってくる。					
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
					国・県	市債	基金	その他	一財	
30	実績	浄化槽整備にかかる補助金を交付	決算	84,510 千円	66,757				17,753	国の財源が確保される限り、継続されていく事業である。下水道事業が始まれば計画区域との調整が必要となる。 目標の設定 汚水衛生処理率 R5年度 61.2% 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
31	計画	浄化槽整備にかかる補助金を交付	決算見込	112,839 千円	75,233				37,606	
2	計画	浄化槽整備にかかる補助金を交付	概算	112,839 千円	75,233				37,606	
3	計画	浄化槽整備にかかる補助金を交付	概算	112,839 千円	75,233				37,606	

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間	事業全体予算	R2年度事業予算			
環境課	施 策 名			令和 2 年度 ～ 令和 18 年度	210,400 千円	14,160 千円			
	主な事業名								
評価対象事業名				区 分					
もとす広域連合衛生施設整備基金積立負担金				新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業	
事業全体概要				R2年度事業詳細					
<p>もとす広域連合衛生施設長寿命化総合計画に基づき施設整備を行って行く。2市1町のし尿、浄化槽、コミプラ等、汚水汚泥の処理施設として利用している。来年度、設備の大規模改修工事を行うが、16年後には施設更新時期を迎えるため、その工事費用を「もとす広域連合目的基金」として積み立てていく。その基金積み立てのため、構成市として市の負担金を拠出する事業である。</p>				<p>R2年度事業費 14,160千円</p> <p>施設整備目的基金負担金 14,160千円(現時点。毎年同額)</p> <p>もとす広域連合衛生施設更新総事業費462,000千円 基金積立期間R2年度～R16年度 瑞穂市の衛生施設負担金15年間で210,400千円</p>					
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について				
	説明	「もとす広域連合衛生施設長寿命化総合計画」にて施設整備を行い、今後も使用していく。	し尿、浄化槽、コミプラ等、汚水汚泥の処理を行う衛生施設であり、公益性がある。	循環型社会形成推進地域計画で設備の長寿命化を行い、基金は施設の一斉更新費用として積み立てが必要。	衛生施設として使用していることから、維持管理は必要不可欠。	長寿命化を行ったうえで施設更新を行うことは、継続的にし尿処理を行うことが期待できる。			
評価									
年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
			国・県	市債	基金	その他	一財		
30	実績	決算 千円						0	工事費が現状の試算で見積と各搬入量を見込んでいるため、積立案も将来見直す必要がある。 目標の設定
31	計画	決算見込 千円						0	
2	計画 目的基金負担金	概算 14,160 千円						14,160	広域連合の令和元年度試算で令和16年度までの積立額は15年間の2市1町で基金積立の負担金合計392,900千円。瑞穂市の15年間の基金負担金合計210,400千円 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
3	計画 目的基金負担金	概算 14,160 千円						14,160	

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間		事業全体予算		R2年度事業予算			
下水道課		施 策 名	汚水処理施設整備	令和 2 年度 ～ 令和 43 年度		36,982,000 千円		100,000 千円			
		主な事業名	公共下水道事業【重】								
評価対象事業名				区 分							
瑞穂市公共下水道(瑞穂処理区)事業				新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業			
事業全体概要				R2年度事業詳細							
瑞穂市公共下水道(瑞穂処理区) 全体計画面積 1286.5ha (市街化区域1, 150.5ha 市街化調整区域69.4ha 準都市計画区域66.6ha) 事業期間 令和2年度～令和43年度 計画人口 51,056人 計画汚水量 19,566m ³ /日最大 全体建設費 36,982,000千円				令和2年度 管路設計のための地質調査 N=60箇所 下水処理場用地測量 A=42,000km ² 官民連携手法の検討 N=1式							
説 明	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について		
	瑞穂市上下水道審議会の「今後の汚水処理施設整備のあり方」の答申に基づき、瑞穂市下水道基本構想及び瑞穂市公共下水道全体計画を策定し、市民向けの「公共下水道等現状説明会」を開催し事業を進めている。また、平成27年4月に公共下水道の都市計画を行った。		都市計画法第11条及び第13条の規定に基づき事業を進めている。岐阜都市計画マスタープランや流域別下水道整備総合計画といった上位計画との整合を図っている。		公共用水域の水質汚濁や宅地開発事業の増加に伴い、公共下水道整備が急務である。また、国は汚水処理施設を令和8年度までに概成させることを目指しており、そのためにも早急に事業着手する必要がある。		国土交通省、農林水産省及び環境省3省合同での「効率的な汚水処理施設整備のための都道府県構想マニュアル」に基づいた経済比較で、汚水処理施設として公共下水道が効率的となる区域を計画区域としている。		汚水処理施設にかかる維持管理の費用効果、公共用水域の水質保全及び各地域の施設間の公平性、宅地開発における汚水処理施設整備の効率性などから市街化区域には公共下水道は欠くことのできない施設である。		
評 価	B		A		D		A		A		
	都市計画決定に当り、パブリックコメント、都市計画公聴会及び図書法定縦覧に伴う意見募集を行い、岐阜県知事との協議を行った。また、下水道計画の情報公開も積極的に行っている。下水処理場用地交渉の進捗が遅い。		上位計画に基づき、都市計画、水環境、汚水処理施設整備の効率性、市街地の浸水防除などから公共下水道事業は非常に公益性が高い。		公共下水道の事業着手には、下水処理場用地の確保が必要であるが、予定より進まなかった。		汚水処理施設整備計画は、現在の公共下水道と浄化槽を組み合わせた方法が最も効率的であり、すべてを浄化槽区域とした場合には、長期的な財政負担、水環境、公平性、宅地開発の観点から課題が多く、現計画が最も合理性が高い。		将来、公共下水道の供用開始後、事業効果を早期に発揮させるためには、多くの排水設備の接続が不可欠であり、事業開始前の段階から市民に対して、下水道利用に関する積極的な情報発信を行っている。		
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
					国・県	市債	基金	その他	一財		
30	実績	下水道法事業計画協議及び都市計画法事業計画認可申請図書修正業務委託(繰越契約)	決算	7,808	千円					7,808	・下水処理場用地の確保 ・早期下水道整備が必要な地域の対応
31	計画	下水道法第4条事業計画協議 都市計画法第59条事業計画認可申請 下水道事業費用効果算定業務委託	決算見込	2,750	千円					2,750	目標の設定 令和2年度 官民連携手法導入検討 令和3年度 官民連携事業の実施開始 令和8年度 一部供用開始
2	計画	下水管路設計のための地質調査業務委託 下水処理場用地測量 官民連携手法の検討業務委託	概算	100,000	千円	28,000	66,950			5,050	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
3	計画	下水道管路詳細設計業務委託 下水処理場基本設計及び詳細設計 下水管路工事	概算	501,100	千円	222,400	253,500			25,200	なし

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		令和2年度事業予算					
教育総務課		施 策 名		平成 31 年度 ~ 令和 2 年度				36,492 千円		5,000 千円					
		主な事業名													
評価対象事業名						区 分									
放課後児童クラブ等防犯カメラ設置事業						新規事業		主要施策		懸案事業		総務部長が指定する事業		継続事業	
事業全体概要						令和2年度事業詳細									
<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度において、保育所及び小学校内における防犯のため防犯カメラ設置(76台)を実施し、安全・安心な環境を整備した。 引き続き、牛牧・南放課後児童クラブ、教育支援センターについては、学校等の施設外にて開設している、また冬季には周辺が暗くなるため設置をする。 						<ul style="list-style-type: none"> 牛牧放課後児童クラブ 3台 南放課後児童クラブ 3台 教育支援センター 3台 150万*3箇所*1.1≒5,000千円 									
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について						
	・施設内における犯罪等の抑制を目的とし、保育施設から順次整備を行う。		・防犯カメラを設置し犯罪を未然に防止することにより、より安全・安心な保育環境等の整備を図る。		・穂積北中の不審者侵入等の発生事案に対し、各施設において早期に実施することが対策上望ましい。		・一括発注により資機材の単価が安価となり事業費が抑えられる。		・施設内における犯罪等の抑制ができ、安全・安心な保育環境が保たれる。						
	A		A		A		A		A						
説明	保育所及び学校に集中モニター付き防犯カメラ76台を整備した。		来訪者を事前に確認できる。		②に同じ		契約を行い、保育所、小中学校に整備することができた。		②に同じ						
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等				
				国・県	市債	基金	その他	一財							
30	実績		決算	千円					0						
31	計画	保育施設・小学校施設防犯カメラ設置工事	決算見込	31,492 千円			30,100		1,392	目標の設定 H31 保育所、小・中学校整備率 100% R2 放課後児童クラブ等整備率 100%					
2	計画	放課後児童クラブ等施設防犯カメラ設置工事	概算	5,000 千円					5,000	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)					
3	計画		概算	千円					0						

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		令和2年度事業予算			
教育総務課		施策名 学校施設の長寿命化事業				令和 2 年度 ~ 令和 3 年度		27,000 千円		17,000 千円			
		主な事業名 学校施設大規模改修事業											
評価対象事業名						区 分							
学校及び保育施設長寿命化計画策定事業						新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業			
事業全体概要						令和2年度事業詳細							
平成25年に策定された「インフラ長寿命化基本計画」において、平成32年頃までに各施設ごとの長寿命化計画を作成することが求められたため、瑞穂市においても市内小中学校の老朽化(長寿命化)対策として、平成24年度に策定した小中学校等施設維持管理計画も参考に校舎等を常に安全で快適な教育施設として整備するための長寿命化計画の策定を行うもの。						令和2年度 ・長寿命化計画策定業務【小学校・中学校。幼稚園(調査除く)】 17,000千円 令和3年度 ・長寿命化計画策定業務【(保育所(調査2園除く)・支援セ・放課後児)】 10,000千円							
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について				
	・施設管理計画策定(H24) ・施設管理計画見直し(H31) ・教育委員会、議会説明 ・予算要望		・老朽化に伴う園舎等の長寿命化を図ることができる。		・概ね令和2年ごろまでに計画策定することと規定されているため、既存の小中学校等施設維持管理計画も参考にしながら施設管理計画を見直し、新たな長寿命化計画の策定を令和2年度に行うもの。		・施設管理計画を見直し、改修時期を箇所付けすることにより、緊急的な施設対応が少なくなり、予算の平準化も見込める。		・施設管理計画により改修時期を箇所付けすることにより、緊急的な施設対応でなく予防的な施設改修ができる。				
年度	事業内容				事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
							国・県	市債	基金	その他	一財	・計画策定後の施設整備に伴う財源確保。 ・3年に1度、建築基準法第12条による検査を行う必要がある。	
30	実績				決算	千円					0		
31	計画				決算見込	千円					0	目標の設定 ・長寿命化計画に沿った、計画的な安全で快適な施設整備。	
2	計画	・学校施設長寿命化計画策定(幼・小・中学校)			概算	17,000 千円					17,000	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
3	計画	・学校施設長寿命化計画策定(保・支援・放課後)			概算	10,000 千円					10,000		

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		令和2年度事業予算					
教育総務課		施 策 名 預かり施設の拡充・体制整備			令和 2 年度 ～ 令和 4 年度		千円		9,600 千円					
		主な事業名 預かり施設の拡充・体制整備事業												
評価対象事業名					区 分									
公私連携型保育所事業					新規事業		主要施策		懸案事業		総務部長が指定する事業		継続事業	
事業全体概要					令和2年度事業詳細									
・保育所・幼稚園整備方針に基づき、公私連携型保育所を設置をする。 保育所・幼稚園整備方針 全小校区に保育所を設置 【財源】 用地取得に関して補助なし					・公私連携型保育所を設置するための候補地選定、測量、開発許可等業務及び土地鑑定、地権者交渉を行う。 ・土地鑑定 600千円、土地測量4,000千円、その他5,000千円 ほか									
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について					
	・保育所・幼稚園整備方針策定(平成28年9月) ・教育員会、議会で方針として説明		・方針どおり、市内全小校区に保育所を設置することにより、子育て環境に加え、地域での連携や小学校へのスムーズなつながりができ、安心な子育てができる。		・土地の地理的条件や地権者との交渉等があるため時期には制約はあるが、待機児童の発生が予想される環境のため早急に進める必要がある。		・方針どおり、市内全小校区に保育所を設置することにより、子育て環境に加え、地域での連携や小学校へのスムーズなつながりができ、安心な子育てができる。		・市内全小校区に保育所を設置することにより、子育て支援に加え、地域での連携や小学校へのスムーズなつながりができ、安心な子育てができる。					
	A		A		B		A		A					
説明	小学校区毎に整備できるよう候補地の選定作業を進めた。		①に同じ		①に同じ		①に同じ		待機児童の解消、子育て支援対策として有用な事業。					
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等				
					国・県	市債	基金	その他	一財					
30	実績	・候補地選定	決算	0	千円						0	・保育所・幼稚園整備方針の具現化 ・地理的条件や地権者との交渉 ・造成工事については、公私連携時の契約とするか(事業費未入) 目標の設定 ・待機児童ゼロの市を目指し、各校区すべてに保育所を設置する。 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)		
31	計画	・候補地選定	決算見込	0	千円						0			
2	計画	・候補地選定、・土地鑑定 ・用地測量、・設計業務	概算	9,600	千円						9,600			
3	計画	・用地購入、・登記業務 ・各種申請業務	概算		千円									

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業	実 施 期 間	事業全体予算	令和2年度事業予算				
教育総務課	施 策 名 安全・安心で快適な教育環境の整備	平成 24 年度 ~ 令和 5 年度	256,689 千円	4,000 千円				
	主な事業名 穂積中学校グラウンド整備事業							
評価対象事業名		区 分						
穂積中学校グラウンド整備事業		新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業		
事業全体概要			令和2年度事業詳細					
・市内3中学校の校舎、体育館、プール等、常に安全で快適な施設として整備を図る。			経 緯 H24.12 用地(池)購入 38,807千円 (6,361㎡) H25 埋立調査、測量設計 H26 地元説明会(2回開催) 埋立工事 ※国、県より残土搬入 H27 テニスコート設計 計 画 H30 テニスコート整備(学校専用テニスコート(5面)、駐車場)、近隣建物補償費 H31 テニスコート測量、登記 R2 運動場の測量、境界確定等 R3 運動場の拡張工事設計 R4 運動場の拡張工事(既設テニスコートの撤去)					
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について			
	・予算措置(用地購入) ・教育委員会意見聴取 ※安全確保において市長へ意見 ・予算措置(埋立工事) ・教育委員会意見聴取 ・地元説明会(2回)	将来の生徒数増加に伴うグラウンド拡張ができる。	テニスコートを移設できたことにより、グラウンド整備が可能となった。	校舎北側にテニスコートを整備したことにより、現在ある南側のテニスコートを移設しグラウンドを拡張することができる。	将来増加する生徒数に対して、グラウンドを拡張することができる。			
評価	A	A	A	A	A			
	クラブハウス、トイレを配した5面のコートを持つ生徒用テニスコートを整備した。	学校敷地の拡充	手狭となっているグラウンドの早期解消	②と同じ	テニスコート使用時の道路横断の安全性を図る			
年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	南側テニスコート撤去によるグラウンドの配置、高低の検討
30	実績 ・テニスコート整備工事 ・テニスコート整備工事監理	決算 245,389 千円					245,389	
31	計画 ・テニスコート測量、登記	決算見込 300 千円					300	目標の設定 運動場拡張工事の早期着工
2	計画 ・運動場測量、境界確定等	概算 4,000 千円					4,000	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
3	計画 ・運動場拡張工事設計	概算 7,000 千円					7,000	

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		R2年度事業予算			
給食センター	施 策 名					令和 2 年度 ~ 令和 年度		43,163 千円		43,163 千円			
	主な事業名												
評価対象事業名						区 分							
学校給食費の助成事業						新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業		継続事業		
事業全体概要						R2年度事業詳細							
子育てする保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の拡充に資するため、市内小中学校に通う児童生徒の学校給食費の一部を一律に助成する。これを契機に、現在、特別会計で経理している給食事業を、一般会計での経理に移行し、より公平、合理的な給食事業運営を行う。 給食費(月額) ・小学生 4,020円 ・中学生 4,740円 ・〃3年生3月 2,320円						【給食費の助成率:20%】 (小学生)3,423人*720円*11月=27,110,160円 (中学生)1・2年生 1,110人*940円*11月=11,477,400円 3年生(4月から2月)466人*940円*10月=4,380,400円 3年生(3月)466人*420円*1月=195,720円							
評価項目	①計画性について	②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について					
	説明	公平で誰から見ても分かりやすく、事務作業も煩雑とならない助成制度となるよう計画しなければならない。		保護者の経済的負担を軽減することができ、子供たちにも給食費相当額の食材を等しく提供することができる。		市長の政策であり、当該事業に対する保護者の期待度も高いことから、早期に実施することが望ましい。		給食費の助成と一般会計経理の移行を合わせて実施することにより、より公平で合理的な給食事業運営をすることができる。		一時的な助成ではなく、継続して助成していくことが、将来の瑞穂を支える子供たちの健全育成につながる。			
評価													
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
30	実績				決算	千円						子育て支援のため、事業が継続することが望ましいが、財源の確保などの関係もあることから、実施から3年後を目途に事業規模など、評価・見直しを行う必要がある。	
31	計画				決算見込	千円						目標の設定	
												R2 事業実施 R4 事業の評価・見直し	
2	計画	学校給食費の助成			概算	43,163 千円				43,163		監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
3	計画	学校給食費の助成			概算	43,163 千円				43,163			

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	R2年度事業予算			
学校教育課	施 策 名	グローバル化対応教育の推進	平成 18 年度 ~ 令和 年度	千円	45,154 千円			
	主な事業名	英語教育推進事業						
評価対象事業名			区 分					
ALT派遣事業			新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業	
事業全体概要				R2年度事業詳細				
<p>2020年度から小学校3、4年生で「外国語活動」(週1時間)が、5、6年生で「英語科」(週2時間)が全面実施となる。また中学校においても英語でのコミュニケーション能力の育成や英語力の向上が求められている。そこで中学校3校に1人ずつのALTと、7小学校・1幼稚園・8保育所に6人のALT(計9人)を配置し、英語の指導補助や児童生徒とのコミュニケーションを通して、英語教育の充実を図る。</p> <p>夏季休業中には、ALTを活用したEnglishサロンを市民対象に開催する。また、放課後児童クラブを訪問して子どもたちと英語を使ったゲーム等を行う。</p>				<p>ALT派遣会社にALT派遣を委託 ○ALT配置 下記の項目を含めた経費 45,144千円 ・中学校3校に各1人、7小学校・1幼稚園・8保育所で6人 …合計9人を配置 ・派遣期間 年200日程度 ・ALT給与、各種保険、交通費 ・ALT採用・管理経費 ・カリキュラム、教具、教材費 ・日本人スタッフ経費 ○「ALT English サロン」開催に係る消耗品費 10千円 計 45,154千円</p>				
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について			
	<p>・派遣会社との連絡調整 ・夏季休業日中の「ALT English サロン」の計画、開催</p>	<p>児童生徒がネイティブな発音を聞き、ALTとのやりとりの中でコミュニケーション能力を育成していくことが必要である。</p>	<p>2020年度から新学習指導要領が全面実施となる。その中で、児童のコミュニケーション能力の育成や英語力の向上が求められている。そのため、ALTの活用は必要不可欠である。</p>	<p>各小中学校で、ALTが授業に入る時間数を確実に確保できれば、コミュニケーション能力の育成を図ることができる。</p>	<p>英語力の向上、国際社会で生きる資質・能力を身に付けることは、今後も、児童生徒にとって必要なことである。</p>			
	B	A	A	C	A			
説明	<p>各学校の実情に応じて派遣することができた。一方、今年度より前倒しで時数を増やした学校に対しては、ALTの派遣回数が十分ではなかった。</p>							
年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)			課題、懸案、その他意見等		
			国・県	市債	基金	その他	一財	
30	実績 ALTによるグローバル化対応教育の推進	決算 21,602 千円					21,602	2020年度には、3、4年生で年間各35時間の「外国語活動」、5、6年生で各70時間の「英語科」の実施となる。授業の充実と教職員の英語指導力の向上に向け、より効果的なALTの活用について検討する。
31	計画 ALTによるグローバル化対応教育の推進	決算見込 26,794 千円					26,794	目標の設定 市内に9人のALTを配置することで、新学習指導要領の全面実施に向けた小学校の時数増に対応するとともに、児童生徒のコミュニケーション能力育成の更なる充実を図る。夏季休業日中は、Englishサロンの実施や、放課後児童クラブでの活用を行う。
2	計画 ALTによるグローバル化対応教育の推進	概算 45,154 千円					45,154	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
3	計画 ALTによるグローバル化対応教育の推進	概算 45,154 千円					45,154	ALT(故バリ・アン・ロブソン氏)の欠勤に伴う報酬金の返戻金未済分 155,704円→私債権のため時効期間10年(民法第167条第1項)※平成28年4月から令和8年3月まで

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	R2年度事業予算					
学校教育課	施 策 名	安全・安心な学校づくりの推進	平成 30 年度 ~ 令和 年度	千円	1,160 千円					
	主な事業名	学校運営協議会(コミュニティ・スクール)推進事業								
評価対象事業名			区 分							
学校運営協議会(コミュニティ・スクール)推進事業			新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業			
事業全体概要				R2年度事業詳細						
平成27年12月、中央教育審議会で「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」の答申が示された。瑞穂市では、令和元年度より市内小中学校をコミュニティ・スクールに指定した。学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進する。				<p><学校運営協議会の支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会委員の委嘱 ・学校支援ボランティアの募集 <p><予算></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会及び小学校協議会運営費 1協議会 100,000円*10協議会 1000,000円 ・学校支援ボランティア保険料 800円*200人 160,000円 						
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について					
	説明	瑞穂市教育振興基本計画に基づき、特色ある学校づくりの推進を目的とした事業である。令和元年度、市内すべての小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、中学校区ごとに学校運営協議会を設置した。	学校運営協議会を推進することで、保護者、地域住民も子どもたちの教育の当事者となり、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。	複雑化・多様化している学校現場の課題等を解決し、子どもたちの教育環境を充実させるためには、地域住民等の協力を得ていくことが重要である。	学校運営協議会において、子どもたちの教育を地域ぐるみで考え、実践することで、地域の声を生かした9年間を見通した教育が実現できる。	保護者、地域住民等が学校運営に参画することが、子どもたちの学びや体験を充実させることにつながる。				
評価	B	A	A	B	B					
	学校運営協議会がより実効的な組織となるよう、支援の具体的な方途を検討する必要がある。	保護者・地域住民が学校運営の当事者となることで、共に子どもたちを育てるという意識を醸成できる。	学校運営への必要な支援の在り方について協議を進めていく必要がある。	学校運営協議会に必要な部会を置き、より実効的な取組を行いたい。	学校や地域の実情に応じて学校支援ボランティアを募集し、子どもたちの教育を応援する部会の活動を充実させたい。					
年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
			国・県	市債	基金	その他	一財			
30	実績	学校運営協議会の設置準備	決算	0	千円					学校運営協議会の組織はできたが、実働する組織を構築していく必要がある。
31	計画	学校運営協議会の設置	決算見込	1,600	千円				1,600	目標の設定 学校支援ボランティアを組織化する。
2	計画	学校運営協議会の支援	概算	1,160	千円				1,160	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
3	計画	学校運営協議会の支援	概算	1,160	千円				1,160	

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間	事業全体予算	R2年度事業予算			
学校教育課	施 策 名				令和 2 年度 ~ 令和 年度	千円	360 千円			
	主な事業名									
評価対象事業名				区 分						
スクールロイヤー(学校内弁護士)活用事業				新規事業	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業		
事業全体概要				R2年度事業詳細						
<p>学校において法的側面からのいじめ予防教育を行うとともに、諸課題の効率的な解決を図るため、スクールロイヤー(学校内弁護士)制度を導入・活用して、学校における相談体制の整備を推進する。(いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究)</p> <p>スクールロイヤー制度導入の目的(文部科学省)</p> <p>・法的側面からのいじめの予防教育・学校における法的相談への対応・法令に基づく対応の徹底</p>				<p>スクールロイヤー(学校内弁護士)制度を導入・活用する。学校において法的側面からのいじめ予防教育を行うとともに、諸課題の効率的な解決を図る。</p> <p>スクールロイヤーの活用の流れ</p> <p>・学校がスクールロイヤーに直接、相談する。依頼を受けたスクールロイヤーは該当校に法的な助言を与える。(該当校は、学校教育課に事後報告する。)</p> <p>顧問報酬(案) 毎月30,000円×12ヵ月=360,000円</p> <p>※事業ごとに費用は発生しない。</p>						
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について					
	説明	令和元年度中にスクールロイヤーの候補弁護士を選定し、令和2年度から活用を開始する。 ※事業の見送りもあり得る。「課題、懸案、その他意見等」を参照。	スクールロイヤーの活用によりいじめなどの諸問題の効率的な解決を図ることは、児童生徒が安心して学校生活を送ることにつながる。よって、公益性は高い。	いじめや虐待、児童生徒の問題行動、保護者や地域住民への対応など、学校が抱える諸問題は多様化・複雑化しており、スクールロイヤー制度の導入は急務である。	スクールロイヤーがもつ法律の専門的な知識や経験を生かしていじめなどの諸問題の効率的な解決を図ることができるため、合理的である。	いじめや児童虐待、児童生徒の問題行動、保護者や地域住民への対応など、学校が抱える諸問題は減少傾向が見られず、今後も対応が必要である。				
評価										
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
					国・県	市債	基金	その他	一財	
30	実績		決算	千円					0	文部科学省が令和2年度にスクールロイヤーを約300人、全国配置する方針である。文科省や県教委の動向を見つつ、本事業実施の有無について判断する。
31	計画	スクールロイヤー(学校内弁護士)と顧問契約を結ぶ。	決算見込	千円					0	目標の設定
2	計画	スクールロイヤー(学校内弁護士)制度を導入・活用して、学校における相談体制の整備を推進する。	概算	360 千円					360	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
3	計画	スクールロイヤー(学校内弁護士)制度を導入・活用して、学校における相談体制の整備を推進する。	概算	360 千円					360	

事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	R2年度事業予算
幼児支援課	施 策 名	預かり施設の充実、体制整備	令和 1 年度 ～ 令和 - 年度	— 千円	6,900 千円
	主な事業名	子どもの預かり施設の拡大、体制整備事業			

評価対象事業名		区 分				
放課後児童スクールの創設(民間活用) (放課後児童クラブの民間事業者による新設)		新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業

事業全体概要	R2年度事業詳細
<p>5月1日現在の待機児童は0人、潜在待機児童28人で、そのうち穂積小校区は15人である。 今度中に、本田小と穂積小体育館のミーティングルームを改修し、受け入れ施設の拡大を図ったが、預けたいという要求は多くあり、次年度も利用児童が増加すると見込まれるため、タクシー送り届け事業も行いつつ、待機児童の解消を目指す。 しかし同じ小学校区での利用を希望する保護者も多くいるため、要望に応えるべく、市内で開設希望の民間事業者に対し、放課後児童クラブの開設補助を行う。</p>	<p>○子ども・子育て支援交付金の申請 放課後児童健全育成事業 放課後子ども環境整備事業(開設準備経費) 放課後児童クラブ支援事業(賃借料補助) 放課後児童クラブ送迎支援事業 放課後児童支援員等処遇改善事業 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業</p>

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<p>説明 増え続ける放課後児童クラブ利用希望者に対応するため、計画的に事業を進める必要がある。</p>	<p>説明 近年の女性の就業率の上昇等により、更なる共働き家庭の児童数の増加が見込まれており、「小1の壁」を打破するとともに、保護者の不安を解消し、更なる待機児童解消のため、市として支援の必要な児への対応は必要である。</p>	<p>説明 今後さらに待機児童が増加することが予想されるため、受入施設の確保は喫緊の課題。</p>	<p>説明 待機児童解消策として即効性は高い。</p>	<p>説明 待機児童の解消。</p>
評価					

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
30	実績 放課後児童クラブの民間事業者への補助の検討	決算 千円					0	開設場所は現在選定中
31	計画 放課後児童クラブの民間事業者への補助の検討	決算見込 0	0				0	目標の設定 待機児童解消
2	計画 放課後児童クラブの民間事業者への補助の検討 放課後児童クラブの民間事業者による運営の推進	概算 6,900 千円	4,600				0	2,300 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
3	計画 放課後児童クラブの民間事業者による運営の推進	概算 6,400 千円	4,280				0	2,120

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間		事業全体予算		R2年度事業予算			
幼児支援課		施 策 名 預かり施設の充実、体制整備		平成 31 年度 ~ 令和 - 年度		— 千円		30 千円			
		主な事業名 子どもの預かり施設の拡大、体制整備事業									
評価対象事業名				区 分							
待機児童解消に向けた取り組み(放課後児童クラブ送り届け支援)				新規事業		主要施策		懸案事業		総務部長が指定する事業	継続事業
事業全体概要				R2年度事業詳細							
<p>近年、共働き家庭の増加で、放課後児童クラブ利用児童数の増加が見込まれている。当市の令和元年5月1日現在の待機児童は0人となったが、潜在待機児童は28人である。今年度中に、本田小と穂積小の体育館のミーティングルームを改修し、更なる受け入れ施策の拡大を図ったが、次年度も利用児童が増加すると見込まれるため、受入施設の確保は喫緊の課題であるが、幾つかのクラブでは、まだ受入施設に余裕がある。</p> <p>そのため、市内7つのクラブうち、受入施設に余裕があるクラブへタクシーを使って送り届けることで対応する。</p>				<p>・潜在待機児童(本田小13人、穂積小15人)の発生している小学校や、待機児童の発生が見込まれる生津小、南小から、タクシーを使い、受入施設に余裕のある、牛牧小、中小、西小の放課後児童クラブへ送り届け、保育を行う。</p> <p>・併せて、指導員確保も、広報みずほや市ホームページでの告知や、長期休業期間に限り、近隣の大学へのアルバイト募集や、派遣会社の活用などの他、市独自で毎年「子育て支援員研修」を開催し、放課後児童クラブで勤務する職員を養成し、そのまま就労に繋げていただけるように努める。</p>							
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について		
	<p>説明</p> <p>増え続ける放課後児童クラブ利用希望者に対応するため、計画的に事業を進める必要がある。</p>		<p>近年の女性の就業率の上昇等により、更なる共働き家庭の児童数の増加が見込まれており、「小1の壁」を打破するとともに、保護者の不安を解消し、更なる待機児童解消のため、市として支援の必要な児への対応は必要である。</p>		<p>今後さらに待機児童が増加することが予想されるため、受入施設の確保は喫緊の課題。</p>		<p>待機児童解消策として即効性は高い。</p>		<p>待機児童の解消。</p>		
	A		A		A		A		A		
	<p>計画通り進めた。</p> <p>参考(H31利用児童) 本田小⇒西小:2人 穂積小⇒中小:1人</p>		<p>公益性は高い。 保護者の、預けたいというニーズに応えることができる。</p>		<p>緊急性は高い。 今後も、待機児童の発生する恐れはあるため、引き続き施設の確保が必要。</p>		<p>利用児童が少ない小学校区の施設も有効活用した。</p>		<p>待機児童解消という目標が達成。 今後も、潜在待機児童を無くすために、引き続き受入施設の確保に努める。</p>		
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
				国・県	市債	基金	その他	一財			
30	実績		決算	千円						0	
31	計画	放課後児童クラブ送り届け支援事業	決算見込	30 千円	20					10	待機児童の解消
2	計画	放課後児童クラブ送り届け支援事業	概算	30 千円	20					10	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
3	計画	放課後児童クラブ送り届け支援事業	概算	30 千円	20					10	

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間		事業全体予算		R2年度事業予算			
生涯学習課		施策名	瑞穂市の歴史・文化を活かしたまちづくり		平成 30 年度 ~ 令和 4 年度		14,341 千円		5,989 千円		
		主な事業名	文化の伝承								
評価対象事業名				区 分							
市史編纂事業				新規事業	主要施策	懸案事業	総務部長が指定する事業	継続事業			
事業全体概要				R2年度事業詳細							
瑞穂市制20周年記念事業の一環として、瑞穂市史編纂事業を実施する。昭和50年代における穂積町史、泉南町史の発刊に基づき、それ以降のそれぞれの町及び瑞穂市に至るまでの歴史を行政資料等をもとに、史実に基づいて通史編第1巻としてまとめる。				・原稿の執筆、校正							
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について						
	令和4年度の市制20周年記念事業の一環として通史編として市史を刊行する。	瑞穂市政の動向を詳述する市史編纂事業は今後の文化行政の基礎となるものである。また、編纂事業を通じて、市民が市の歴史を見直す機会となる。	旧2町の町史発刊以降、2町のその後の町政や合併に至る経緯について、瑞穂市の歴史として計画的に残していく必要がある。	市制20周年の記念事業として編纂事業を推進することにより、市の歴史を効率的にまとめることができる。	市史の編纂は、市民が瑞穂市の歴史を振り返る機会となり、今後の文化財行政の基礎的な資料となる。						
	A	A	A	A	A						
	当初計画のとおり、平成30年度には事務局発足に向けた準備を行い、令和1年度は監修者等の委嘱を行っている。	瑞穂市政の客観的な歴史を市民が知り得る機会となり、公益性は高い。	旧2町の町史発刊以降、40年前後の極めて長期間が経過しており、急務の事業である。	市制20周年の記念事業に合わせて瑞穂市史を完成させることで、効率的に当該事業をPRすることができる。	文化財行政はもちろんのこと、他事業においても大いに参考となる歴史を記述したものである。						
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
					国・県	市債	基金	その他	一財		
30	実績	・事務局の発足に向けた準備	決算	463	千円					463	市史編纂事業については、正確性・客観性の確保が極めて大切であり、一定の期間をかけ、慎重に編纂していく必要がある。
1	計画	・事務局の発足 ・編纂の基本方針の決定 ・監修者・編纂委員・執筆者の委嘱 ・記述内容の決定 ・原稿の執筆、校正	決算見込	1,900	千円					1,900	目標の設定 H30 事務局発足に向けた準備・調査 R1 編纂の基本方針の決定・各種委員の委嘱・原稿の執筆 R2 原稿の執筆・校正・校了 R3 原稿の執筆・校正・校了 R4 入稿・印刷・製本・発刊・発送
2	計画	・記述内容の決定 ・原稿の執筆、校正	概算	5,989	千円					5,989	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
3	計画	・記述内容の決定 ・原稿の執筆、校正	概算	5,989	千円					5,989	

事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		R2年度事業予算					
生涯学習課		施 策 名 生涯学習施設の維持管理・活用			平成 28 年度 ～ 令和 4 年度		640,469 千円		298,860 千円					
		主な事業名 多目的広場の整備												
評価対象事業名					区 分									
多目的広場の整備					新規事業		主要施策		懸案事業		総務部長が指定する事業		継続事業	
事業全体概要					R2年度事業詳細									
(仮称)中山道大月多目的広場の整備工事が着工し、令和2年度は施設整備、遊具等の設置を中心に施工する 令和3年度にはグラウンド、園路植栽整備などを中心に施工する。 令和4年度の供用開始を目指す。					遊具の設置を中心に基盤、施設整備を行う。 令和3年度は工事最終年度であるため、令和2年度の計画が持ち越さないよう計画的に進める。									
評価項目	説明	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について								
	評価	A	A	B	B	B								
		瑞穂市第2次総合計画に位置づけ	広く市民が利用できる多目的な広場を整備することで、人と人とのふれあいや健康増進を図ることができる。	総合計画に位置づけられており、基本計画が作成済みであるため早期に設計を完了し着工する。	公園機能について検討し、市民にとって有用となるよう整備していく。	近隣施設との一体利用を含め、たくさんのかたが利用することで、コミュニティや健康増進の中心的な役割を果たす。								
		実施設計作成、工事発注を行い供用開始に向け工事着工ができた。	広く市民に利用していただくよう健康増進及び遊具の選定を行った	工事積算業務を完了し工事の発注をした。	年齢層、バリアフリー等を考慮した遊具、健康遊具を選定し工事設計、発注を行った	市のランドマーク的に整備することにより、近隣施設の利用者も見込まれ、市内外から人が訪れ賑わいを生み、将来性は高い。								
年度		事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等					
				国・県	市債	基金	その他	一財						
30	実績	基本計画等作成及び実施設計の作成	決算 9,057 千円					9,057	供用開始後、近隣施設を含めた一体利用の検討 未取得用地の買収					
31	計画	実施設計の作成及び工事施工	決算見込 121,412 千円		75,000	25,000		21,412	目標の設定 令和4年度の供用開始に合わせた多目的広場の整備計画					
2	計画	工事施工	概算 298,860 千円		224,000	74,000		860	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)					
3	計画	工事施工	概算 211,140 千円		158,300	52,000		840						